



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和5年6月22日（木曜日） 午後3時～午後3時45分		
場所	本庁舎3階 教育委員会室		
出席委員名	小橋 秀生（教育長） 橋本 陽生（職務代理者） 佐野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩野 理恵子	
委員を除く出席者の職・氏名	部長 辻 和彦 参与 川 中 尚 参事 高瀬 栄津子 参事 渡 邊 晋 こども未来課長 長尾 忠行 子育て支援課長 成田 孝一 学校教育課長 家村 聡一	文化財課主幹 八十島 豊成 教育支援センター所長 安達 里香 教育集会所館長 山中 友順 生涯学習課長 辻 博之 こども未来課 加川 美和	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 令和5年度公立保育園の在園児数・職員数について (子育て支援課) ※資料1
- (2) 令和5年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について (学校教育課) ※資料2
- (3) 令和4年度「所報」の配布について (教育支援センター) ※資料3
- (4) 第二回松花堂昭乗イラストコンテストについて (生涯学習課) ※資料4

3. 議 題（協議事項）

- (1) 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課) ※資料5

4. その他

- ・学校訪問について

5. 配付資料について

- ・4月議事録（写し）

5. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：7月11日（火）午後2時15分から

場所：庁舎5階 会議室5-2

※学校訪問先

八幡第三幼稚園（9：30）

美濃山小学校（11：00）



内 容

	<p>1. 開 会</p> <p>それでは、令和5年6月度の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>2. 報告事項をお願いします。報告事項(1)「令和5年度公立保育園の在園児数・職員数について」、事務局より報告願います。子育て支援課。</p> <p>2. 報 告 事 項</p> <p>(1) 令和5年度公立保育園の在園児数・職員数について</p>
[教育長]	<p>報告事項(1) 令和5年度公立保育園の在園児数・職員数について、ご報告いたします。お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>まず、各園の職員数、こちらは正規職員の数になりますが、南ヶ丘保育園が13人、南ヶ丘第二保育園が13人、みその保育園が16人、わかたけ保育園が18人、合計で60人となっております。</p> <p>次に、園児数でございますが、南ヶ丘保育園が54人、南ヶ丘第二保育園が52人、みその保育園が130人、わかたけ保育園が139人、合計で375人となっており、前年度の392人から17人の減となっております。年齢ごとの内訳は、資料をご確認ください。なお、これらの数値は、こども家庭庁の園児数調査と同様に4月1日を基準日としております。以上でございます。</p>
[成田 課長]	
[教育長]	<p>ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。</p>
[狩野 委員]	<p>八幡市の場合、待機児童等はどのような状態ですか。</p>
[成田 課長]	<p>国の待機児童調査として4月1日時点、10月1日時点、年2回あるんですけれども、八幡市の場合は年間を通して待機児童0を継続しております。</p>
[狩野 委員]	<p>希望した園に全員は入れていますか。</p>
[成田 課長]	<p>厳密に言いますと希望をした園に入れないケースというのはございます。ただ、この場合も通園可能な範囲で別の園を調整させていただくケースもございまして、あとは入れるのに育休を延長したいということで入所保留通知を出す方も中にはいらっしゃいます。</p>
[教育長]	<p>その他、何かご質問等ございませんか。次に(2)「令和5年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)」について、事務局より報告願います。学校教育課</p>
[家村 課長]	<p>(2) 令和5年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)について</p> <p>スタディサポート事業(鳩嶺教室)についてご報告いたします。お手元の資料2をご覧ください。ただきたいと存じます。</p> <p>スタディサポート事業では、令和3年度2学期から、新たに市立小学校の4～6年生の児童を対象とし、今年度は、年度当初から小学校4～6年生の児童、中学校の生徒を対象として実施しております。</p> <p>今年度の受講者数は、お配りしております資料のとおりでございます。全会場を合わせまして、小学校4年生21名、5年生15名、6年生30名の計66名。中学校では1年生31名、2年生59名、3年生が49名の計139名。小・中学校合わせまして205名が受講しております。</p> <p>会場につきましては、昨年度と同様、小学生は文化センター、スタディサポート(八幡第二幼稚園)、マムぐりお、有都小学校、美濃山コミュニティセンターの5会場で4月10日から開始。中学生は、文化センター、くすのき小学校の2会場で3月12日から開始しております。以上、ご報告いたします。</p>
[教育長]	<p>ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。</p>
[橋本 委員]	<p>ちょっと最近の様子を知りませんので教えていただけたらと思います。受講者に対してアンケート等取られているようでありましたら、感想について教えてください。</p>
[川中 参与]	<p>アンケート取っております。概ね良好な状況にあるんですけれども、若干小学校の方に受講生が減ってきているような現状がございます。中には講師が代わったりしてちょっと落ち着かないような状況にありましたが、現時点では順調にしているのではないかなと感じているところです。いま私の手元にある資料ですが、中学校の方であれば第一志望の進学につ</p>



[教育長]	<p>いてはこの3年間では97%、言い換えれば一人か二人しか第一志望以外に行かない、概ね第一志望に行けるような状況ですし、出席率を見ましてもほぼ80%以上の出席率になっておりますので、概ね中学校の方は順調にしているのではないかと感じているところです。</p> <p>他にご質問等はございませんか。次に(3)「令和4年度「所報」の配布について」、事務局より報告願います。教育支援センター。</p>
[安達 所長]	<p>(3) 令和4年度「所報」の配布について</p> <p>令和4年度の教育支援センター所報をお配りしましたので、資料3をご覧ください。</p> <p>内容は不登校対策、教育相談、教育支援教室「さつき」、特別支援教育、教育支援委員会で構成され最後に資料を付けています。</p> <p>教育相談の昨年度の相談状況を3ページから、教育支援教室「さつき」につきましては8ページから、特別支援教育・教育支援委員会につきましては13ページ以降になっております。</p> <p>教育相談につきましては、令和4年度はのべ1,543件の相談を受けました。令和3年度に比べ令和4年度の件数は327件増加しました。相談内容は中学生は不登校に関する相談が多く、登校しぶりと合わせると75%を占めます。小学生も不登校・登校しぶりに関する相談が合わせて80%と最も多く、次いで性格行動に関する相談が17%と全体の約2割を占めています。</p> <p>不登校の児童生徒が入室します教育支援教室「さつき」の入室数につきましては、令和4年度は31名の児童生徒が「さつき」に通室しました。令和3年度は31名でした。今年度は5月10日現在21名が在籍しております。</p> <p>また令和5年度入学の教育支援委員会の就学相談件数は89件でした。大まかなご報告ですがご一読いただければと思います。以上でございます。</p>
[教育長] [狩野 委員]	<p>ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。</p> <p>不登校の児童・生徒が教育支援教室「さつき」に通ってらっしゃる方はタイプが分かりますが、それ以外の方はどのような方法でフォローされているのかと、学習保障はどういう工夫がされているのか教えていただけたらありがたいと思います。</p>
[安達 所長]	<p>教育支援教室「さつき」以外の不登校児童との繋がりですが、学校の方から担任の先生が家庭訪問に向かったり、教育相談担当やスクールカウンセラーを活用して子どもとの繋がりを図っているという報告を受けています。また本センターでは京都府から不登校児童生徒支援拠点事業を受けておまして、そちらのスクールカウンセラーや心の居場所サポーターの方で対応させていただいたりというような案件もございます。</p> <p>学習保障につきましては、教育支援教室「さつき」に通室している児童生徒は学習の時間を設けて取り組んでおります。通室できていない児童生徒につきましては、学校の方からアプローチがありプリント等を届けてそれに各自で取り組んだり、また本センターの訪宅支援の方で家の方に行かせてもらって対応している案件もございます。</p>
[教育長]	<p>他に何かご意見ご質問等はございませんか。次に(4)「第二回松花堂昭乗イラストコンテストについて」、事務局より報告願います。生涯学習課。</p>
[辻 課長]	<p>(4) 第二回松花堂昭乗イラストコンテストについて</p> <p>第二回松花堂昭乗イラストコンテストについてご報告申し上げます。資料4をご覧ください。きたく存じます。</p> <p>本事業は市制施行45周年を記念し令和4年度に八幡市の芸術・文化の発信、シビックプライドの醸成、子ども達の創造性の育成のため、小・中・高校生を対象に全国からイラストを募集し、コンテストやイラスト展等を開催いたしました。令和5年度においても八幡市の認知度の向上とイメージアップを図り、文化芸術に触れる機会が多い市として市を訪れる交流人口の増加を目指すこととしております。</p> <p>委託業者は、公募型プロポーザル方式により「日本コンベンションサービス株式会社」に決定いたしました。契約期間は令和5年6月5日から令和6年3月31日まで、契約金額は当初契約金額で税込993万7,101円でございます。応募期間は令和5年7月3日から</p>



<p>[教 育 長]</p>	<p>11月15日までとし、昨年度は郵送のみの受付としていましたが今回はWEBサイトからも応募できるようにしています。テーマは「未来」であります。授賞式は令和6年2月に開催を予定しております。以上、報告いたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はありませんか。ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。次に3. 議題に入らせていただきます。(1)「社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。生涯学習課</p> <p>3. 議 題 (協議事項)</p> <p>(1) 社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について</p>
<p>[辻 課 長]</p>	<p>社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について提案させていただきます。</p> <p>社会教育法第15条及び同法21条の規定により現在、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員として10名の方々にご就任いただいております。今月30日で任期満了となりますことから、7月1日以降に委員としてご就任いただく方々への委嘱についてご審議を賜りたいと存じます。恐れいりますが資料5をご覧ください。</p> <p>社会教育委員並びに公民館運営審議会委員10名のうち、今回新たにご就任いただく委員は4名です。前期から引き続きご就任いただく委員は5名、市民公募1名であります。</p> <p>まず新たにご就任いただく方々を申し上げます。青少年育成団体代表の「吉川 栄樹（よしかわ えいき）氏」は青少年育成補導委員会の推薦、文化団体代表の「辻井 理恵（つじい りえ）氏」は文化協会からの推薦、PTA代表の「柘井 裕里子（ますい ゆりこ）氏」はPTA連絡協議会からの推薦でございます。市民公募につきましては2名枠となり、この度、書類審査の結果、「金子 功（かねこ いさお）氏」、「大寄 秀信（おおさき ひでのぶ）氏」に決定したものです。金子氏は2期目で継続となりますが、大寄氏は新任となります。</p> <p>続きまして継続の方々を申し上げます。学識経験者の「秋山 幸也（あきやま さちや）氏」、体育団体代表の「藤原 邦男（ふじわら くにお）氏」、学校代表の「羽野 豪（はの たけし）氏」、女性団体代表の「藤田 美代子（ふじた みよこ）氏」、人権教育・啓発団体代表の「眞柄 以久代（まがら いくよ）氏」、市民公募の「金子 功（かねこ いさお）氏」が継続の方々でございます。任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間でございます。なおPTA代表の柘井氏につきましては八幡市PTA連絡協議会の役員が毎年交代となりますので、任期を令和5年7月1日から令和6年6月30日までの1年間にさせていただきますと考えております。</p> <p>以上10名の方々に社会教育委員並びに公民館運営審議会委員を委嘱したいと考えております。ご審議いただきましてご承認を賜りますようお願いいたします。本日ご承認をいただきましたら7月に社会教育委員並びに公民館運営審議会委員会会議を開催して、委員の中から委員長及び副委員長を選任していただく予定であります。以上です。</p>
<p>[教 育 長]</p>	<p>ただ今の説明につきまして、委員よりご質問等はありませんか。ないようでありますので、議題(1)についてお諮りいたします。議題(1)について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p>
<p>[全 委 員]</p>	<p>異議なし。</p>
<p>[教 育 長]</p>	<p>異議なしと認め、議題(1)「社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について」、は原案のとおり決定します。これにて議題を終結いたします。</p> <p>次に、4. その他に入らせていただきます。本日の、「園・学校訪問について」、ご意見はございますでしょうか。</p>
<p>[狩 野 委 員]</p>	<p>4. その他</p> <p>本日は八幡幼稚園とさくら小学校に寄せていただきました。まず八幡幼稚園について、色々今後ご配慮いただけたらなという事をお願いしたいと思っております。八幡幼稚園は今年度が最終年で既に園長先生からお話を伺っていると、みその保育園と計画的に交流をされて不安なく移行できるようにということで、子どものことを中心に保護者の不安・子どもの不安を取ろうと努力されているなと感じました。今後ですけれども八幡幼稚園が幕を閉じることにな</p>



り、子どもが中心ですけれど私も初任が八幡幼稚園だったものですから、これで無くなるな
と思ひながら寄せていただいて、何となく感慨深いものがありました。本当に歴史ある園で
すし、八幡市も早くから幼稚園教育というものを進められて、こども園に変わりますけれど、
一応八幡幼稚園という形では幕を閉じられる。そこに対する市の配慮を一つ考えていただ
けたらいいなということと、こども園になりますと八幡市は有都こども園が先駆けて実施さ
れておりますので、体制作りというものは随分色々と試行錯誤されて今の有都こども園がある
かと思ひます。今日園長先生もおっしゃっておられましたが、幼稚園と保育園が一緒になる
と上靴を履くか履かないかという点からも、本当に生活面・行事面・PTA等色々なもので
すり合わせが必要で、少しずつお互いに理解できるように努力するという様な計画も持って
いると聞かせていただいたんですが、本当に保育内容についても大きく色々変わってくるの
ではないかと思ひます。幸いみその保育園の北村園長は幼稚園も経験されているので、教育
を推進していくという部分では色々と保育園と幼稚園の違いも感じてらっしゃって、その上
でこども園として教育と保育を一体的に進めていく。随分色々と協力・理解していただけて
いるのかなと思ひますが、色々大きな違いがありますので是非子育て支援課が中に入って
一緒に考えて、八幡市の就学前教育について大きく考える機会にしてほしいなという
ことが一つお願いです。

それとともに、これは何度も申しますけれど保育の質を高めるといことが問われていま
す。保育園ではなかなか研修時間を持つという事が難しい状態にあります。どこの園に行っ
ても保育園ではなかなか研修できないというお話を伺うのですが、こども園になった場合保
育園と比較すると研修時間の確保、人の配置そういうものをされているかなと思ひますけ
れど、是非その辺りの体制づくりを子育て支援課がしっかりと保育の質を上げない職員体制
づくり・職場づくりに対して色々ご尽力いただける事を願いたいなと思ひます。園の努力
は聞いてきましたが、子育て支援課としてこども園化に向けて今後どの様に進めていこうと
しているのか、少し聞かせていただけたらありがたいかなと思ひます。

[成田 課長]

職員の擦り合わせに関してですが、ご案内のとおり来年みその保育園と八幡幼稚園が統合
ということで新しいこども園ができるんですけれども、八幡幼稚園とみその保育園に限らず
今後八幡市の教育保育行政を進めていく中で、市全体で幼保間の擦り合わせというのは極め
て大きい課題になってきていると考えております。今現在、幼稚園保育園の園長会・補佐会
を中心に今後教育保育をどのように進めていくのか話し合っていていただいております。当然そ
こには子育て支援課も入りますが、現場との話を進めていく中では現場と課それぞれの得意
分野、課として得意な分野、例えば法令の整備や基準の確認は課でやる。教育保育の充実
については現場の得意分野なので、棲み分けをして進めているところです。中でも特に研修時
間の確保は現場からよく声が上がってきていますが、大前提として保育園の職員も朝から晩
まで子どもといるから研修時間が確保できないという事が現実的にありますが、保育園も資
質向上に向けた取組を進めています。決して研修時間が少ないからと言って保育園の先生の
資質が幼稚園より低いとは考えていないけれども、保育園においても限られた時間の中でち
ゃんと振り返りの時間を取りながら資質向上を進めています。今後研修時間をどのように確
保していくかとなると、代替職員の確保が一つ大きなポイントになるのかなと考えていま
す。次年度以降2園幼稚園が廃止という事で、多少アルバイトを含め職員体制に余裕がで
きるのではないかと考えていますので、そういった職員を活用しながら市として積極的に研修
体制を確保できるよう進めていきたいと考えています。

[狩野 委員]

いま非認知能力があちこちで見られていまして、それに伴って幼児教育の重要性が求めら
れていますので、幼児教育が人生の核となる部分という形で色々な書物も出ています。是非
学びも皆さんでしていただいて、特に幼児期の終わりまでに育てほしい姿(順応姿と言わ
れている)、認知も非認知も混ざったものという事で、その辺りの意識を持って先生方が子
どもに丁寧に向き合うことの必要性をすごく思ひます。私も現場にいた時に発達資産という
考え方で研究をさせていただいて、外的資産を固めて内的資産をしっかり培っていくことが
非認知能力に繋がっていくという事を私自身感じておりますので、保育者としての役割・心



構え、さらに大事な仕事をしているんだという意識の声を図っていただけたらありがたいなと思いますので、切に願っております。それを小学校・中学校へと繋げていただけることを願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[教育長]

他にご質問・ご意見はございませんか。

[佐野委員]

学校訪問に限定ではないんですが、コロナが終わって今年度が始まり小・中学校のお便りを何箇所か見させていただいて、防災訓練が各学校であまり明記されていないように見受けました。幼稚園、保育園含め小・中学校がコロナ前のように最低でも年2回ぐらい全体が集まったの防災訓練なり、そういうたくさん人間が動くということを子ども達が経験していないので、その辺も徐々に進めていただけたらなと感じましたのでお願いしたいと思います。

[教育長]

他に何かよろしいでしょうか。

[橋本委員]

先ほどの続きの件ですが、子育て支援課は中長期的な展望も含めて考えていく時期に既に色々やっておられますけれども、幼保の在り方について研修等も含めた進め方というお話がありました。私は狩野委員のように専門的なことは全然知りませんので、八幡幼稚園とみその保育園の統合が目前に迫っている中で、八幡幼稚園の園長先生もそういうことを踏まえて早くから準備され、今日も色々苦心や努力をされているというお話をしていただいたわけですが、保護者の方からすると中々心配な子もたくさんいる。みその保育園は先ほどの報告では130名が在籍する大規模なところに幼稚園の集団が合わさって来年何名になるか知りませんが、非常に心配な子が何人かいる少数なものが違うシステムの中に本当に入っていけるんだらうかと、保護者として感じておられると思います。先生方も担任としていただけるんだらうかとか、今まで馴染み親しんできた園具とか施設・設備の物が向こうに引き渡されて使えるんだらうかとか、ちょっとよく分かりませんが、様々なそういう今まで慣れ親しんだ物や人が移り住むことやシステムが変わることによって、心配な子ども達が上手くそういう中に入っていけるんだらうか。これは保護者の率直な心配事で、いくら心配しても仕方ないことですが、これから限られた時間の中で交流計画もあるんでしょうけど、先生方との同時研修や保護者を交えた質問の機会とか、子ども達の体験を見る機会とか、具体的なものがイメージできないとやはり心配されるんじゃないかなと思います。身近な備品や園具、色々な物を八幡幼稚園で開発されたと思うんですが、こういう色々な物をみその保育園とどのように擦り合わせて教育課程の中に上手く込められていくんだらうか。細やかな連携とか話し合い、そういったものがイメージできるような機会が具体的に考えられているのか。この辺りのところでもう少しご説明いただける様なところがあればお伺いできたらなと思います。

それから八幡幼稚園が長い間築いてこられたシルバー人材センターとか色々なコミュニティの人間関係、図書館等も含めて協力いただいているもの、こういったものがみその保育園に移った時にそのまま移行できるのか、続けていけるのかどうか。もう少し分かるようなことがご説明いただければありがたいなと思います。

八幡幼稚園がいよいよ幕を閉じるという事で、終わり方として何かセレモニーがあるのかどうか、やるべきなのかそうでないのか、その辺りのところも既にお考えがあるのであれば教えていただきたいです。

[成田課長]

保護者の皆さんが心配されていることですが、園長・補佐と話をしている限りでは子ども達同士はすぐに仲良くなって環境にも馴染んでいくのではないかなという見解です。ただ保護者が心配されている職員の配置については市としても配慮できる所は配慮すべき事案であると考えており、当然こども園にも職員配置基準もろもろ様々な基準がありますが、その基準の範囲内で運用していく事を前提として、職員の余剰をどのような形で体制強化につなげていけるかが今後の課題かなと考えています。

目前に迫っている細やかなプログラムや園具等の調整ですが、いま認定こども園化推進委員会というものを市で持っており各園の園長・補佐と進めているのですが、その中で八幡小学校区分会というものを設けて、実際にみその保育園と八幡幼稚園の職員で細かい調整をさせていただいております。その中で例えば子どもが使うお道具箱やカラー帽子の色を今のう



ちから統一できるものは統一しようと。影響がないようにしようねというところも進めておりますし、今度みその保育園の給食を実際に八幡幼稚園の子どもが食べに来てもらえないかということも検討しています。ごはんを食べた後に八幡幼稚園の保護者に実際にみその保育園の方にお迎えに来てもらう、保護者にもみその保育園を見てもらうことを経験していただけたらなと考えておりますので、今後も引き続きそういった分会も含めてまだまだ詰めていく所もあるかと思っておりますけれども、現状はそういう形です。

色々なコミュニティとの関係性ですが、最終的には今の八幡幼稚園の敷地内に新園舎を建てる方向で進めています。その時に果たしてシルバー人材センターが今のままあるのか等、その時の取り巻く環境が大きく変わっているかも知れませんが、園個別の関係性ではなく就学前施設と団体の関係性と大きく捉えて、今後も引き続き連携していけたらなと考えています。

セレモニーの件はいま未定ですが、八幡幼稚園と同じ様に歴史・伝統、地域に根付いたみやこ保育園というのが以前ありまして、そこを廃止した時は確實在園児全てに卒園証書ならぬ在園証書授与式を企画してイベントを進めたという風に記憶しています。八幡幼稚園においてもこれまでの前例を参考に、園の意向も踏まえながら検討していきたいと考えています。

[橋本委員]

セレモニーをやるかどうか園長先生も心配されておりました。歴史的なものをまとめないといけないとなると私たちでは出来ないとおっしゃっておられましたので、そういうことも含め事実上できるような形で調整をお願いしたいと思っております。

保護者関係で、みその保育園では保護者会があり八幡幼稚園も何らかの団体があると思うので、折り合いがちゃんとつく様に。小さい方から大きい方に入って行くわけで、様々な心配もあると思うので、上手く移行できるようによろしくをお願いしたいと思っております。

[教育長]

他に何かご意見ありますか。

[狩野委員]

さくら小学校の方、校長先生が代わられて学校の雰囲気や穏やかになったなと肌で感じました。校内もきれいになったと思っておりますが、老朽化が激しいなと前回訪問の橋本小学校の時と同様に感じました。今朝激しい雨が降り、渡り廊下が吹き曝しですので水たまりができたり、廊下の床もぼこぼこしていたり下がってきていたり、色々しているなど実際に歩いて感じました。校舎の壁が、吹き付けた塗装が落ちて鉄筋が剥き出しになっている部分があちこちにありました。教育環境を整えていく、安全な学校という事はすごく大事なと今日つくづく思いましたので、なるべく早い時期に手立てをしていただけたらありがたいなと願っています。お金のかかることですので大変かと思っておりますが、万が一何かがあつてからでは困りますし、校長先生の説明によりますと今のところ子どもに怪我がないから助かっているとおっしゃっておられましたが、今後何かあるか分かりませんので学校と共にしっかりと設備点検をし、修繕するところはしていただけたらなと思っております。本当はちょこちょこするよりも大きくどんとする方がいいと思っておりますが、予算的なものも関わってきますので、安全を保障するという意味でご配慮お願いできたらなと思っております。

[教育長]

他に何かございますか。ないようでありますので、4. その他を終結いたします。次に配布資料について、事務局より説明願います。こども未来課。

5. 配付資料

[長尾課長]

4月分の議事録の写しをお届けしております。

[教育長]

次に、「次回定例教育委員会の日程について」、事務局より説明願います。こども未来課。

[長尾課長]

次回定例教育委員会は7月11日火曜日、午後2時15分から庁舎5階会議室5-2で開催を予定しております。学校訪問は9時30分から八幡第三幼稚園、11時から美濃山小学校です。来月は総合教育会議を予定しておりますので、定例教育委員会の開始時刻が午後2時15分からとなっております。よろしく願いいたします。

5. 閉会

[教育長]

以上をもちまして、6月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。ご苦勞様でございました。

令和5年度 公立保育園の在園児数・職員数

単位:人

施設名	市立 職員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前年度	増減
南ヶ丘保育園	13	1	10	12	14	7	10	54	59	△ 5
南ヶ丘第二保育園	13	2	8	13	6	12	11	52	58	△ 6
みその保育園	16	4	24	22	27	26	27	130	141	△ 11
わかたけ保育園	18	5	22	23	31	33	25	139	134	5
総数	60	12	64	70	78	78	73	375	392	△ 17

基準日:令和5年4月1日

令和5年度スタディサポート事業（鳩嶺教室）について

1 申込者数・受講者数

小学生対象事業

R5 学年	4年		5年		6年		合計	
	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数
八幡小	3	1	3	2	8	5	14	8
くすのき小	10	7	7	6	7	6	24	19
さくら小	4	4	3	3	5	5	12	12
橋本小	1	1	0	0	6	5	7	6
有都小	5	2	0	0	4	1	9	3
中央小	2	2	1	1	4	4	7	7
南山小	3	2	1	1	2	2	6	5
美濃山小	4	2	2	2	3	2	9	6
合計	32	21	17	15	39	30	88	66

中学生対象事業

R5 学年	1年		2年		3年		合計	
	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数	申込者数	受講者数
男山中	5	3	13	12	8	8	26	23
男山二中	17	15	25	21	23	22	65	58
男山三中	13	11	20	20	17	17	50	48
男山東中	4	2	7	6	2	2	13	10
合計	39	31	65	59	50	49	154	139

2 申込者数前年度比較

小学生対象事業 R4：75名 R5：88名

中学生対象事業 R4：160名 R5：154名

所 報

令和 4 年度

八幡市教育支援センター

はじめに

八幡市教育支援センターでは、令和4年度八幡市教育委員会「学校教育の方針と目標」に基づき園・学校・関係機関との連携を一層深めながら下記の事業について実施してまいりました。

1 教育相談

教育支援教室「さつき」に通室する児童生徒、学校に通いながら、心に様々な悩みをもつ児童生徒とその保護者への教育相談を行いました。

相談活動を行っていく上で、各校の教育相談担当者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育関係機関との連携を図り、より効果的な活動を進めました。

2 不登校解消に向けた取組

本市学校教育の大きな課題である不登校の解消に向けて、不登校の状況把握及び課題分析を行い、各学校や関係機関との連携を強めるなかで、学校復帰及び社会的自立に向けて不登校児童生徒への支援に取り組みました。

また、不登校児童生徒の支援のための教育支援教室「さつき」において、通室児童生徒の課題を踏まえて小集団や個別での支援を進め、将来的な社会的自立に向けて取り組みました。

さらに令和4年度より、京都府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」で配置された職員を活用し、支援体制の強化に取り組みました。

3 特別支援教育

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた早期からの取組を支援するという視点に立ち、各学校の特別支援学級、通級指導教室の運営及び通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育について指導助言を行いました。

幼児児童生徒の障がいの状況に応じた教育を支援するための就学相談を保護者、学校及び関係機関との連携により進めました。

以上、本年度積み重ねてきた教育支援センター事業の成果と課題を踏まえて、本市の教育課題の解決に向けて、日々邁進していく所存です。

今後も、ご指導・ご支援いただきますよう、よろしく願いいたします。

八幡市教育支援センター 所長 濱田 将行

ご あ い さ つ

不登校対策及び特別支援教育の推進並びに教育相談の充実を図ることを目的に設置した教育支援センターも、この3月で満11年を迎えました。「不登校児童生徒への支援や不登校問題への対応」「児童、生徒、保護者の不安解消や心理的な支援」「発達に課題を抱える児童生徒への支援」等、子ども達への援助・支援が求められる今日、本市の教育にとってなくてはならない施設になりました。

さて、文部科学省が全国の小中学校を対象に調査した結果によると不登校者数は平成25年度から増加の一途をたどり、令和3年度には24万4千人を超え過去最多となりました。少子化により児童生徒数が減少する中、不登校者数は5年間で約10万人以上増加しています。

本市でも、小学校でおよそ89人に1人、中学校に至っては15人に1人が不登校になっているという状況です。各小中学校には、家庭訪問や別室、放課後登校での支援など不登校児童生徒に対して丁寧な取組を続けていただいておりますが、不登校者数の減少に至っていないのが現状です。

令和元年10月25日に文部科学省から出された通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」には、不登校児童生徒への支援を進めるうえで、教育支援センターを中核とした体制整備や支援ネットワークの整備に必要性が記されています。不登校児童生徒が増加する中、教育支援センターの課せられる役割は、今後さらに大きくなっていくものと考えております。

教育支援センターは、各学校をはじめ関係機関の皆さまとの連携を密にした実践をこれからも続けてまいります。益々のご支援とご鞭撻を賜れば幸いです。

令和5年3月

八幡市教育委員会
教育長 小橋 秀生

目 次

はじめに

ごあいさつ

I	八幡市教育支援センターのあらまし	1
II	八幡市の不登校対策	2
III	教育相談	3
IV	教育支援教室「さつき」	8
V	特別支援教育	13
VI	教育支援委員会	14
VII	不登校児童生徒支援拠点整備事業	17

資料

あとがき

I 八幡市教育支援センターのあらまし

1 沿革

- 平成 24 年度 八幡市教育支援センター開設
初代所長 土山 久二 就任
- 平成 25 年度 文部科学省「いじめ対策等生徒指導推進事業」委託
文部科学省「早期からの教育相談・支援体制構築事業」委託（～26 年度）
- 平成 26 年度 二代所長 仲辻 秀樹 就任
- 平成 29 年度 三代所長 信次 剛司 就任
- 平成 31 年度 四代所長 長村 長信 就任
- 令和 2 年度 五代所長 近藤 一郎 就任
- 令和 3 年度 六代所長 濱田 将行 就任

2 所在地

京都府八幡市男山笹谷 2

TEL (075) 982-3001

FAX (075) 982-3002

Mail: yawata-center@kyoto-be.ne.jp

3 所員構成

所 長	1 名	庶 務	1 名
指導主事	3 名	教育相談員	2 名
カウンセラー	7 名	支援指導員	11 名

4 八幡市教育支援センター事業実施要綱より

(趣 旨)

第 1 条 この要綱は、八幡市教育支援センター事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事業の目的)

第 2 条 事業は、不登校対策及び特別支援教育の推進並びに教育相談の充実を図ることを目的とする。

(事業の内容)

第 3 条 事業の内容は、次に掲げるところによる。

(1) 不登校に関すること

ア 不登校の児童生徒への適応指導及び学習指導

イ 不登校の児童生徒又はその保護者からの教育相談

ウ 不登校の児童生徒の在籍する学校と関係機関（スクールカウンセラーを含む。）との連絡調整

(2) 特別支援教育に関すること

ア 教育支援委員会の事務

イ 学校と関係機関との連絡調整

(3) 第 1 号イの教育相談を除く教育相談

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために教育委員会が必要と認めること

(その他)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 八幡市教育研究所設置要綱（平成 5 年 3 月 25 日制定）は、廃止する。

3 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

II 八幡市の不登校対策

すべての子ども達、特に困難な状況におかれた子ども達を、愛情と信頼と期待とで包み込んで、子ども達が「包み込まれているという感覚」を実感できるようにし「自己肯定感」をはぐくむことが、教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。(第2期 京都府教育振興プランより)

不登校児童生徒も、困難な状況におかれている子ども達です。教育相談、不登校児童生徒への支援、特別支援教育の充実を業務とする八幡市教育支援センターでは、3つの機能の関連を図り、不登校児童生徒に「包み込まれているという感覚」を実感させるなかで、進路を保障するために学校や関係機関との連携を図ります。

1 学校では、

- (1) 児童生徒が不登校とならない魅力ある学校づくり (Q-Uの活用)
- (2) 日常的な家庭へ働きかけと支援
- (3) 「不登校対応マニュアル」の趣旨を踏まえた早期発見、早期対応
- (4) 別室指導等、教室復帰に向けた体制の整備
- (5) 小中連携による児童生徒理解の促進
- (6) スクールカウンセラーの活用も含めた教育相談体制の構築
- (7) 関係機関への迅速な接続、積極的な連携
- (8) 教員以外の積極的な人材活用

3 連携のために、

- (1) 指導主事の学校訪問による課題の明確化と支援
- (2) 教育相談担当者会議での各校実践の交流と共有化
- (3) 多様なアプローチを考えるケース会議
- (4) 不登校解決に向けた資質向上のための研修

2 教育支援センターでは、

- (1) 指導主事の学校訪問による状況把握
- (2) 各種調査の実施
- (3) (1)及び(2)にもとづく課題分析と不登校対策室会議による方向性の構築
- (4) カウンセラーによる教育相談
- (5) 教育支援教室「さつき」による社会的自立、学校復帰に向けた支援
- (6) 特別支援教育の視点を踏まえた課題解決への支援

Ⅲ 教育相談

1 教育相談概要

八幡市教育支援センターが開設されて11年が過ぎ、市内各学校からの認知度も高まってきた。平成5(1993)年に八幡市教育研究所の1事業として教育相談がスタートして以来、市内の幼稚園・小学校・中学校の不登校及びその他の悩みをもつ幼児、児童、生徒、保護者の相談を行ってきている。

相談については、臨床心理士等の有資格者であるカウンセラーが援助を行っている。また、龍谷大学の内田 利広 教授からスーパービジョンを受けながら、より専門的な教育相談活動を行っている。

(1) 目的

八幡市内の幼児、児童、生徒の健全な成長を願い、カウンセラーが本人や保護者、園や学校の先生方と一緒に考えながら、問題の解決に向かうよう援助・助言を行う。

(2) 対象

八幡市在住で幼稚園、小学校、中学校に通う子ども、その保護者(市外の園・学校含む)

(3) 相談内容

- ・学校(園)に行きにくい、行けない
- ・いじめによる心のケア
- ・性格や行動に課題がある
- ・気になるくせがある
- ・友達とうまく関われない(対人関係)
- ・情緒が不安定、イライラしている
- ・落ち着きがない、注意散漫である
- ・その他、子どもに関わる課題

(4) 相談方法

相談方法は面接による相談を基本とするが、相談者の事情や匿名、単発の相談もあり、電話による対応も行っている。

面接相談については、幼児・児童・生徒にはプレイセラピーやカウンセリングを、保護者についてはカウンセリングを行う。また、原則的にセンターでは心理検査を実施しないが、特別な場合は検査を実施し、その結果に基づいた援助や助言を行うとともに、通級指導教室や外部専門機関等の必要な紹介も行う。

(5) 開設時間

毎週 月曜日～金曜日(午前10時～午後5時) *祝日・年末年始を除く

(6) 担当者

スーパーバイザー：1名 カウンセラー：7名 教育相談担当指導主事：1名

(7) 相談までの手順

ア 受付

教育相談担当指導主事が、学校経由または保護者等による相談申込を受け付ける。

イ 受理面接(インテーク)

カウンセラーが、対象園児、児童、生徒の課題や状況を保護者から聞き取り、把握する。

ウ 受理会議

インテークを基に、スーパーバイザーの指導を受け援助の方向を協議し、相談担当

カウンセラー等を決める。

エ 面接相談開始

親子並行面接を基本とする。

相談に来所する園児、児童、生徒及びその保護者の相談はカウンセラーが担当する。

オ 相談の中断・終結

来談者と担当者が相談し、双方が終了できると判断した場合、スーパービジョンを経て中断・終結とする。

市外転出や中学校卒業の場合は終結とする。

(8) 学校及び関係機関との連携

教育相談に関わる児童、生徒が在籍する学校とは、随時に「教育相談学校連絡会」を開き、担当カウンセラー、教育相談担当指導主事と学級担任、教育相談担当者、管理職、スクールカウンセラー、通級指導教室担当者等と連携を図りながら相談を実施している。

また、それぞれのケースについては、必要に応じて児童相談所や家庭児童相談室などの関係機関と連携をしながら相談を進めている。

(9) その他の関連事業

ア スクールカウンセラーの学校派遣

年間3回の「スクールカウンセラー連絡会議」を開催し、市内の児童生徒、保護者の相談等の状況交流と課題整理を行い、連携して相談活動を行っている。

イ 「教育相談担当者会」の運営

市立小中学校の教育相談担当者がセンターに一堂に会し、年間4回の「教育相談担当者会」を開催している。学校や担任が進める教育相談の取組や内容について、スーパーバイザー、教育相談担当指導主事などが相談・援助に当たっている。

また、「教育相談担当者会」において「中学校キャンパス別研修会」やワークショップ研修を開催し、指導・支援の力量を高め、小中学校における不登校の課題を交流するなど、不登校に関わる小中連携を進めている。

2 教育相談の状況（実績）

(1) 電話相談・面接相談・訪宅相談の延件数（表1）

今年度、教育相談として相談を受けた件数は、令和5年3月31日時点で、延べ1,543件である。

昨年度は1,216件であり、327件増加している。

新型コロナウイルス感染症拡大の中、不登校児童生徒数が増加している状況である。スクールカウンセラーの配置時間がコロナ追加派遣により増加していて、学校での相談数が増えているが、学校に登校できない子が増え、「さつき」支援を求める保護者が増えている。

校種別では、幼稚園が1件、小学校が368件、中学校が1,174件、高校他が0件である。

昨年度は、幼稚園が0件、小学校が408件、

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
面接相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	17	22	25	22	8	23	25	28	22	30	39	26	287
	中学校	59	60	51	43	3	90	76	62	61	62	71	49	687
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	76	82	76	65	11	113	101	90	83	92	110	75	974
電話相談	幼稚園	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	小学校	13	9	3	6	1	1	3	9	5	9	16	6	81
	中学校	23	40	42	34	29	32	38	57	39	33	37	44	448
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	36	50	45	40	30	33	41	66	44	42	53	50	530
訪宅相談	幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中学校	4	4	8	3	1	6	4	2	2	3	2	0	39
	高校他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4	4	8	3	1	6	4	2	2	3	2	0	39
合計	月別	116	136	129	108	42	152	146	158	129	137	165	125	1543
	種別	幼稚園	1	小学校	368	中学校	1174	高校-他	0	1543				

(表1) 令和4年度 電話相談・面接相談・訪宅相談

中学校が 808 件であった。小学校が減少し、中学校が増加している。中学校の相談件数は、相談全体の 76%で、昨年度の 66%を上回っている。

相談実人数（図 1）同様、延べ件数においても“不登校”や“登校しぶり”に係る相談が中学校相談件数のおよそ 7 割を占めている。

学校からの相談事案が増えている状況が見られ、支援センターと学校との連携が進んでいることを示すものである。学校だけでは抱えきれない課題、学校と関係機関との連携が必要な課題が増えてきている現状がうかがえる。

幼稚園の相談は 1 件で、就学前の相談件数が少ないのは、本市の福祉部による子育ての相談機関があるためと考えられる。

（2）校種別相談別相談実人数（図 1）より

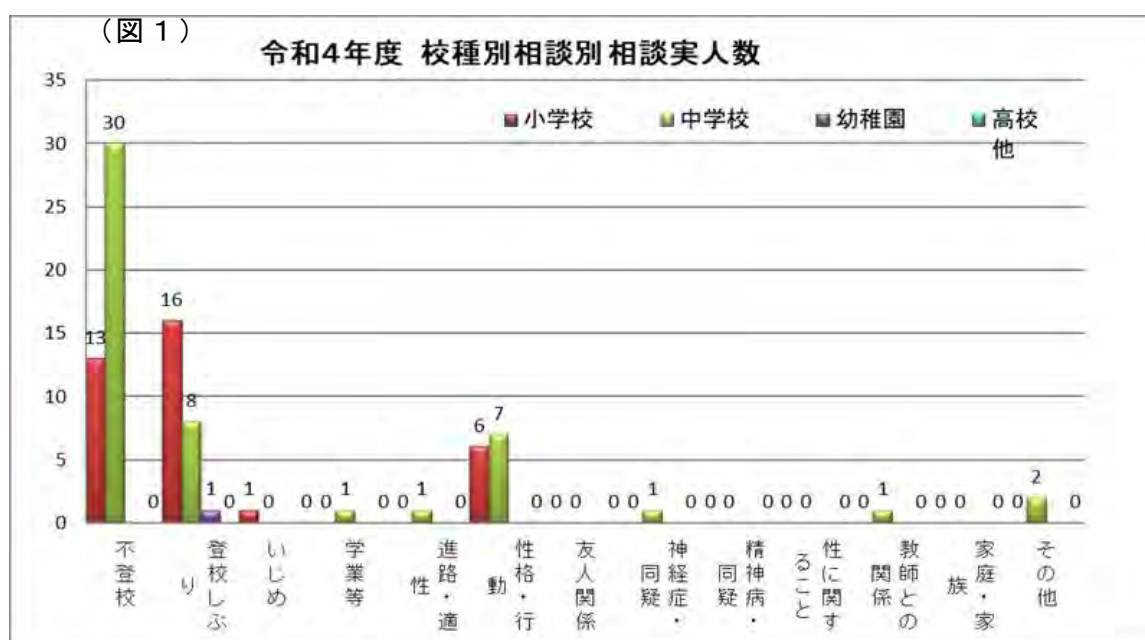
相談実人数の合計は 88 人で、校種別で見ると幼稚園が 1 人(1%)、小学校が 36 人(41%)、中学校が 51 人 (58%)、高校他が 0 人 (0%) であった。昨年度は、78 人で、幼稚園 0 人 (0%)、小学校 34 人 (44%)、中学校 44 人 (56%)、高校他が 0 人 (0%) であった。

相談内容別に見ると、中学校では“不登校”についての相談が 59%であり最も多い。また“登校しぶり”についての相談が 16%あり、“不登校”及び“登校しぶり”で中学校相談実人数全体の 75%を占めている。発達障がいに係るケース、学習の遅れ等により一斉型の授業を受けることへの困難に係るケース等もここ数年増えてきている。

小学校では、“不登校”についての相談が 36%、“登校しぶり”についての相談が 44%ある。小学校期から中学校入学後の不登校につながるケースも見られる。

“性格・行動”についての相談が、小学校では 17%で全体の約 2 割を占めている。成長期の中で見られる情緒面の不安定さ、集団適応の難しさ、家族関係の不安定さ、発達障がいに係ることなど様々な背景を持つ相談となっている。

今後、相談内容がますます多様化、複雑化していく可能性がある。スクールカウンセラーをはじめ、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーター、スクールソーシャルワーカー等との連携を一層進めることが必要になってきている。



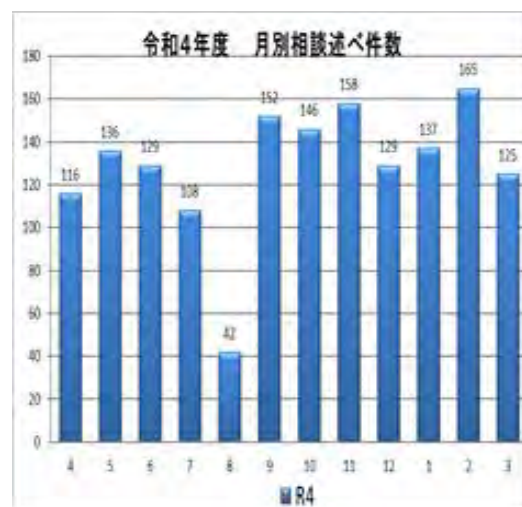
今年度は必要に応じて「教育相談学校連絡会」を行い、計6回開催した。学校と状況の交流や情報の共有を図ることで、不登校児童生徒の理解や支援が向上することにより、学校や友人との関係が改善したり、教室の環境改善により学級に適応しやすくなったり、別室登校したりするなどの効果が期待できた。

(3) 月別教育相談件数 (図2) より

1学期中旬は、コロナ禍の中ではあるが、児童生徒同士や担任との人間関係、学級内の友達関係などが一定できてくる時期である。新しい人間関係を作りづらかったり、うまく集団に入れなかったり、自分らしさを出しにくかったりする中での不安感などが大きくなっているのではないかと考えられる。

2学期は増加している。コロナ禍の関係で運動会や体育大会、発表会などの学校行事も感染拡大防止のため、規模縮小や内容を変更して実施されたが、行事等に入りにくかったりするケースもあれば、取り組んできた行事が終わり、次の目標を持ちにくかったりするケースや夏休み以降からのエネルギーが途切れてしまったりするケースなどが考えられる。

3学期は高止まり傾向である。年度替わりを意識する時期である。年度末が近づく中で自らの課題を解決できていないと思う不安感、新たな学年に向かう気持ちの整理がつかない状態での不安感などが背景にあると考えられる。



(図2) 令和4年度 月別相談延べ件数

3 成果と課題について

(1) 成果

- ・ インテークの方法を工夫改善したことで、保護者からの直接相談や学校（スクールカウンセラー）、家庭児童相談室などの関係機関からの情報提供や相談を受けて、速やかに対応することができた。
- ・ 教育相談では、児童生徒自身に係る相談をはじめ、保護者の子育てに係る相談など、不登校や登校しぶり以外の相談も多くある。親子並行面接や保護者のみの相談を丁寧に行うことで、課題改善に向けての支援を行うことができた。
- ・ 毎週水曜日を基本として受理会議を開催し、スーパービジョンを受けながら、面接担当者の決定、継続中の児童生徒・保護者への対応等について適切に動けた。
- ・ 児童生徒と保護者の並行面接相談を基本とし、プレイセラピー、カウンセリングで両者を支援することができた。
- ・ 学校への緊急支援について、所内でも対応のプロセスや手順を年度当初に再確認している。学校に対しても当初の校長会や教頭会に参加し、緊急時における学校や教育委員会、教育支援センターの連携について、確認することができた。
- ・ 「教育相談学校連絡会」については、開催回数は多くはないが、学校と教育支援センターの双方の必要度に応じて開催した。相談ケースに応じて、当該学校の管理職、

担任、学年教員、教育相談担当者、養護教諭、児童相談所や家庭児童相談室の職員等が出席して協議することができ、支援・指導に生かされた。

- ・「ケース会議」を年4回開催し、児童生徒や保護者の状況や内容、支援について協議し、情報共有すると共に、スーパーバイザーからのスーパービジョンを受けてカウンセリングやセラピーに活かすことができた。
- ・「教育相談担当者会」を年4回開催し、学校における教育相談の取組状況や課題についてスーパーバイザーが支援に当たった。また、その中で中学校キャンパス毎の教育相談担当者会（キャンパス別研修会）を実施し、各校の不登校状況や未然防止等について小中連携を深めた。小・中学校それぞれの校種における取組や情報の交換及び小中連携の一助になった。また、演習形式の研修で、ケースの見立てや支援について研修を具体的に深めることができた。
- ・「スクールカウンセラー連絡会議」を年3回開催した。各学校の状況の交流を行うとともに、気になるケースについてのスーパービジョンを受け、各学校でのカウンセリング活動に活かすことができた。当センターのカウンセラーとの交流機会が持てた。

（2）課題

- ・教育相談の特徴や傾向として、中学生では不登校の相談が多い。その背景には人間関係づくりの課題や特別支援教育に関係する課題が見られる。小学生の時期に何らかの不登校に相当する経験をしていた可能性もある。不登校の未然防止や初期対応の実践的な研修や分析と交流が今後一層重要になってきている。
- ・小学生の教育相談につながるケースとしては、「不登校や登校しぶり」が多くなっているが、「性格・行動」面での相談も多い。人との関わりの苦手さ等から「学校が楽しくない」と訴えているケースも見られる。また、学力の遅れから授業についていけなくなり、不安を感じているケースも見られる。中学生になり、これらのことが背景的要因となり不登校という事象が現れる場合があり、学校間及び関係機関とさらに連携していく必要がある。また、特別支援教育に係る相談については通級指導教室等の関係機関連携も必要である。
- ・当該児童生徒のスムーズな学校復帰や学校適応を促すため、ケースによっては教育支援センター内の受理会議やケース会議に学校関係者が出席することにより、スーパービジョンを受けたり情報交換したりするような場が必要とも考えられる。
- ・ホームページにより教育支援センターを知ったという保護者が多い。パンフレット配布等の啓発も一定の広がりを見せてはいるが、フリースクールと同じような施設と思っている方も少なくない。教育支援センターの機能や教育支援教室「さつき」入室、教育相談開始のプロセス等について正しい理解を得られるよう、パンフレットの改訂やホームページの更新を通して、さらに啓発を進める必要がある。
- ・学校の状況により、スクールカウンセラーの相談件数に差が見られる。学校からの配置日数や時間数の増加希望もあり、学校規模や相談状況に応じた対応をしていく必要がある。

IV 教育支援教室「さつき」

1 概要

教育支援教室「さつき」は、八幡市立小中学校で不登校になった児童生徒が通う教育支援教室である。平成7年から八幡市教育研究所（教育支援センター新設に伴い廃止）内に設置されていた「適応指導教室『エジソン広場』」と平成16年から南ヶ丘教育集会所内に設置されていた「自立支援教室『カメラールーム』」の2つの機能を合わせもった教室として、平成24年の八幡市教育支援センター新設に伴い設置された。2つの教室がこれまでに培ってきた手法や成果を生かし、「小集団」指導と「個別」指導の機能を生かして、個々の不登校児童生徒に応じた支援を行っている。また、学校での別室支援や訪宅支援なども取り入れ、家庭や学校、関係機関と連携した運営を行っている。

2 教室の名称および場所

教育支援教室「さつき」 八幡市男山笹谷2 八幡市教育支援センター内

3 目的

様々な要因で登校しにくくなっている児童生徒を対象に、個別や小集団での相談や活動、学習等を通して情緒的な安定や自尊感情の回復を図るとともに主体性や社会性を身につけ、学校生活への適応や社会的な自立を図る。

4 対象

市内小中学校に在籍する不登校児童生徒
教育支援教室に在籍していた市内在住中学卒業生(18歳まで)

5 開室日および開室時間

月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の午前9時～午後5時で開室
*水曜日は、学校チャレンジ日として設定するが、個々の状況に応じて支援を行う。

6 活動内容

(1) 学習

個に応じた学習課題により、基礎学力の定着を図り、学校復帰への抵抗感を少なくする。

(2) 興味・関心・意欲に応じた個人活動

本人の興味・関心に応じた活動を行い、体験を通して自己表現力や主体性を身につけさせる。

(3) 交流活動

少人数による共通の活動を通して体験の幅を広げ、人との関わり方を学び、適応力を身につけさせる。

(4) カウンセリング

必要に応じてカウンセリングを定期的に行い、個々の精神的な安定と成長を図る。

- (5) 特別活動
奉仕活動や体験活動などを実施し、他者を意識し一緒に活動を楽しむことを味わわせる。
事前の取組、事後の振り返りを大切にする。
- (6) 進路支援
個の状況に応じて進路についての相談を行い、将来への見通しを持たせる。
- (7) ソーシャルスキルトレーニング
個別や小集団の中で人間関係力や社会性を身につけさせる。
- (8) 登校支援
学校復帰に向けて、登校支援を状況に応じて行う。

7 支援の形態

- (1) 個別支援
1対1で支援を行うことを基本とする。アセスメントをもとに、個別に作成したプログラムに沿って支援を進める。
- (2) 小集団支援
複数の児童生徒が同じ空間の中で活動することを基本とする。アセスメントをもとに活動計画を立てる。少人数で交流したり、支援員が個別に関わったり形態を工夫しながら支援を進める。
- (3) 訪宅支援
通室できない児童生徒を対象に家庭に訪問し支援を行う。支援を継続させ、通室につながるよう支援する。

8 支援体制

- (1) 所長
教室の管理・運営・指導の統括、入退室の許可、学校・関係機関との連絡調整
- (2) 教室担当指導主事
教室の管理・運営・指導の統括、会議運営、入退室の検討、学校・関係機関との連絡調整、活動計画、活動支援
- (3) 教育相談員
教室の運営、会議出席、入退室の検討、活動計画立案、学習・活動の支援指導、登校・進路支援、学校・関係機関・保護者連携、個人記録記入
- (4) 支援指導員
学習・活動の支援指導、登校・進路支援、訪宅による支援、個人記録記入
- (5) 教室担当カウンセラー
支援の見立て・助言、教室入室相談・受理面接、会議出席、入退室の検討、学校・関係機関等の連携
- (6) スーパーバイザー
教室の運営やケースに関する指導・助言、研修、入室検討、会議出席
- (7) 教室相談員
学習・個人・グループ活動の支援、登校・進路に向けての支援、市内中学校との連携

*男山第二中学校、男山第三中学校より

9 入室の流れ

(1) 入室希望受付

- ・教室担当指導主事が担当する。

(2) 見学の実施

- ・見学には、教室担当指導主事とともに、各教室の教育相談員、支援指導員がつく。

(3) 受理面接

- ・教室担当カウンセラーが保護者・児童生徒の面接を実施する。
- ・本人の見学が行えない場合は、保護者の面談を実施し、本人支援に繋がるように配慮する。

(4) 受理会議

- ・受理面接後、受理会議（水曜日）を開き入室を検討する。

(5) 申込書受理、入室日決定

- ・入室日は通室開始日とする。

(6) 通室体験

- ・安心な入室に繋がるよう通室体験を実施する。

(7) 入室決定通知

- ・所長が、「教育支援教室入室許可書」により学校長および保護者に通知する。

10 退室

次に掲げる事態が生じた場合退室とする。

- ・学校復帰が定着したとき
- ・中学校を卒業したとき
- ・市内小中学校から転出したとき

11 諸費用

教材費や活動費等を必要に応じて保護者から徴収する。

12 学校との連携

- (1) 通室日を在籍学校に送付する。
- (2) 学校連絡会を開き、通室児童生徒の学級担任等と連携を深める。
- (3) 日常的に通室児童生徒の在籍校と連携を図る。
- (4) 教室相談員を活用し、中学校との連携を深める。

13 保護者との連携

- (1) 定期的に保護者と連携する。
- (2) 必要に応じて保護者の面接相談を行う。
- (3) 必要に応じて、書面等で活動の様子などを知らせる。

14 関係諸機関との連携

必要に応じて福祉関係機関、医療関係機関、高等学校等と連携を図る。

15 その他

- (1) 通室児童生徒は在籍学校の出席扱いとする。
- (2) 通室途中及び教室での事故について日本スポーツ振興センターの適用を受ける。
- (3) 休業日は在籍学校に準じる。
- (4) 夏季休業中に学習活動・宿泊体験活動のため開室する。
- (5) 定期的にスタッフ会議を開催し教室間の連携等を図る。

16 令和4年度「さつき」通室児童生徒数

	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
男子	0人	2人	0人	1人	2人	5人	10人
女子	1人	2人	2人	2人	8人	6人	21人
合計	1人	4人	2人	3人	10人	11人	31人

※ 年度途中で退室した児童生徒や年度途中から通室を開始した児童生徒を含む。

17 成果と課題

(1) 成果

- 31名の児童生徒に支援を行うことができた。
- 通室生のエネルギーの変化に合わせて、スタッフ会議で検討し、支援のステップアップを図ることができた。
- 訪宅支援を重ねる中で、本人のエネルギー状態を見極め、通室支援へと切り替えることができた。
- 保護者面接を含めた個に応じた相談を積み重ねることで安定した支援や通室支援に繋がった。
- 別室登校とさつきの併用を希望する児童生徒について、個々の状況に合わせたさつきの役割を検討し、支援に繋げることができた。
- 学校連絡会等を通して通室生の状況を共有し、対応を検討することができた。
- 中学校と連携を取りながら進路サポートを進め、進路実現等に繋げることができた。
- 定期的に卒業生支援を実施し、卒業生の安定した通学(学習)や社会的自立に向けた支援を行うことができた。
- 不登校児童生徒支援拠点整備事業との連携により、訪宅支援からさつき支援へ繋げたり、さつきから学校別室へ繋げたりする支援を強化することができた。

(2) 課題

- 登校ができている状況でさつきでの支援の可能性がある際、方向性の確認等、事前の学校との連携を更に深めていく。
- リモートで授業を受けている児童生徒の保護者等が、さつき併用を希望した場合の支援に

ついて、今後も検討していく。

- 多様な背景からエネルギーを低下させている児童生徒が多く、支援がエネルギーの向上につながりにくいケースや通室を定着させられないケースもあった。
- 発達的な課題を抱えている児童生徒や医療からのアプローチが必要な児童生徒も多く、他機関との連携をどう作っていくかが課題である。同時に、特別支援学級在籍の不登校児童生徒が増える中、特別支援学級との連携、見立てに基づいた対応、共通理解が必要である。
- 各校の別室や特別支援教室の状況や、さつきに繋げるための情報共有等、教室相談員や教育相談担当者を通して学校との連携を深め、より良い支援や役割分担を検討していく。
- 進路サポートにあたり、通室生の状況を踏まえた進路実現について、より一層学校との連携を深め、役割分担を行う必要がある。
- 入室時の体験方法を、より安心かつスムーズに対応できるよう今後も検討を続けていく。
- 不登校の児童生徒が増加する中、1人でも多くの不登校児童生徒に支援できるよう、学校との連携を深めたり、支援の多様化を進めたりする必要がある。

V 特別支援教育

1 特別支援教育の目的

ノーマライゼーションの進展などに対応して、SLD(局限性学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、ASD(自閉症又はスペクトラム障害に統一)を含め、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導や必要な支援を行い、子どもと保護者、地域の人たちの願いに応えることを目的とする。

2 事業内容

- (1)各校の特別支援教育にかかわる指導助言(訪問指導・相談業務)
- (2)通級指導教室への指導助言(訪問指導・相談業務)
- (3)特別支援学級等調査(基本調査日は5月1日および12月1日)及び各種調査
- (4)特別支援学級入級決定通知書の作成と発行
- (5)学校教育法施行令17条による通学区域外就学等に係る業務(病気入院による通学区域外就学の取扱い、現住所を変更せず退院まで治療を継続できる学校への転校手続き等)
- (6)特別支援教育充実事業等に係る加配措置事務及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への支援の在り方についての指導
- (7)特別支援学校小・中学部、高等部への就学・入学に関する事務
- (8)八幡市内在住で特別支援学校に在籍している児童生徒の確認
- (9)巡回相談にかかわる業務(府巡回相談、京都府スーパーサポートセンター、地域支援センターやわたとの連携など)
- (10)通級指導教室通室者の通知及び途中通室者の手続き(曜日・時間の決定通知)、終了者への通知
- (11)特別支援学級担当者会、特別支援教育コーディネーター会議、通級指導教室担当者会での指導・助言
- (12)八幡支援学校等関係機関との連携推進
- (13)福祉関係機関や行政(保育・幼稚園課、健康推進課、障がい福祉課等)、また認定こども園、保育園、幼稚園との連携推進
- (14)児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層推進
福祉関係と教育関係機関との連携ルールに則ったコーディネート及び情報共有・共通理解

3 今後の重点課題と方向性

- (1)教育現場でのユニバーサルデザイン化の推進
- (2)小学校へのスムーズな繋ぎに向けた幼保小連携の推進(支援ファイルの活用や引き継ぎ等)
- (3)通常の学級に在籍する障がいにより、教育上特別の支援を必要とする児童生徒への有効な支援体制の構築と、そのために必要な各校・園における特別支援校内委員会の充実に向けた指導
- (4)ベテラン教員の大量退職への対応、特に通級指導教室担当教員や特別支援学級担当教員、特別支援教育コーディネーター担当教員の育成
- (5)誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- (6)「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により義務化された「合理的配慮」の実践に向けた指導の推進
- (7)医療的ケアに係る研修をすすめ、小中学校に該当する場合のマニュアルの作成が必要

VI 教育支援委員会

1 教育支援委員会の目的

様々な障がいがあるために、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学を支援することは、将来への自立につながる極めて重要なことである。本会は、八幡市内の障がい児又は発達に課題のある幼児、児童若しくは生徒に対する就学又は転学の指導、その他教育的支援に関し、助言を行うことを目的とする。

2 事業内容

(1)教育支援委員の推薦及び決定（名簿作成と委嘱状の発行）

- ・綴喜医師会八幡市班代表医への依頼、各関係機関の長への依頼
- ・委員会は、小・中学校校長、小・中教頭、教諭、養護教諭、校医、認定こども園・幼稚園保育教諭、保育園長・保育士、八幡支援学校教諭、通級指導教室担当教諭、民生児童委員、PTA会長、障がい児(者)保護者、市関係職員、以上の中から委嘱する。

(2)障がい児に関する実態把握並びに就学前児及び在学児童生徒に関する教育相談活動

- ・小中学校に在籍する障がいにより教育上特別な支援を必要とする児童生徒の把握と教育相談活動
- ・就学前5歳児（全員）の保護者への教育相談案内文書の送付と希望者への教育相談の実施

(3)就学相談に保護者からあがってこない課題のある幼児についての調査活動

(4)特別支援教育に対して正しい理解と認識を深めるための啓発活動

- ・夏の地域学校や特別支援教育をともに考える集いの開催

(5)関係機関との連携

- ・八幡支援学校主催、八幡市・久御山町特別支援教育連携推進協議会への参加（6月・2月）
6月は中止、2月はオンライン開催（八幡市教育委員会の取り組みを発表）
- ・教育相談では、八幡市子育て支援課・健康推進課・障がい福祉課・保育幼稚園課・児童発達支援センター等との連携
- ・啓発活動では、八幡市福祉協議会や民生児童委員会等との連携
- ・府市町村教育支援研究協議会への参加 など

3 主な取組の概要

(1)就学に関わる教育相談活動

市内に在住する5歳児のいる全保護者に対して、就学相談の案内を配布し、相談を希望する保護者に対して教育相談活動を実施している。また、市内小中学校に在学中の児童生徒に対し

ても、必要に応じて、在籍校と相談の上、相談が必要と思われる保護者に相談案内を配布し、希望者に対して教育相談活動を実施している。

ア 就学前5歳児の就学に関わる相談件数の年次別推移

平成23年度38件、平成24年度41件、平成25年度63件、平成26年度55件、平成27年度64件、平成28年度63件、平成29年度85件、平成30年度76件、令和元年度64件、令和2年度78件、令和3年度78件、令和4年度89件

イ 令和4年度中に教育相談を受けた5歳児(89名)の就学状況について

八幡支援学校小学部へ入学予定・・・・・・・・・・ 1名
市内各小学校特別支援学級へ入級予定・・・・・・・・ 15名
市内各小学校通常の学級へ入級予定・・・・・・・・ 71名
市外へ転出及び転入予定中止・・・・・・・・・・ 2名

ウ 就学相談にあがってこない要配慮5歳児についての調査

市内の公立及び私立の全幼稚園・認定こども園・全保育園への調査票を配布し、提出された32件を小学校区別に集約して各小学校に情報提供を行った。また就学相談での発達検査の依頼は、本年度より、児童発達支援センター「mamguriお」に委託した。

エ 在学児童生徒に関する教育相談活動

令和4年度中に各小中学校において、特別支援にかかわる就学相談(指導)を受けた児童生徒の就学(予定)状況について

【中学校3年卒業生】八幡支援学校高等部・・・・・・・・ 8名
城陽支援学校高等部・・・・・・・・ 1名
【小学校6年卒業生】八幡支援学校中学部・・・・・・・・ 2名
京都教育大附属特別支援学校・・・・ 0名
中学校特別支援学級・・・・・・・・ 11名
【在学中の児童生徒で在学途中で特別支援学校へ転学する者】
R5年度4月から八幡支援学校への転学・・・・・・・・ 0名

(2)特別支援教育に対して正しい理解と認識を深めるための啓発活動

ア 地域学校の開催(中止)

イ 「特別支援教育をともに考える集い」の開催(11/26八幡市立福社会館)

○ 講演

演題:「保護者の立場から 教育と福祉の連携を望む」

講師:八幡市手をつなぐ親の会

会長 大澤 かおり 氏

○ 作品紹介:市内特別支援学級、八幡市在住特別支援学校児童・生徒の作品紹介

4 今後の重点課題と方向性

- (1) 就学相談実施にあたり、本人・保護者への十分な情報提供と早期からの教育相談・支援体制の確立を推進する。
- (2) 教育、福祉、医療諸機関等との連携強化により、就学前の幼児や在学児童生徒等の情報が確実に得られるような、情報ネットワークの充実を図る。
- (3) 就学前だけでなく、在学中の児童生徒の就学相談や転級・転学件数も増えてきており、そうしたニーズにも対応できる体制づくりにも取り組んでいく。
- (4) 母国語が外国語の園児の相談が増加している。本市の「日本語教室」との連携が必要である。

Ⅶ 不登校児童生徒支援拠点整備事業

1 不登校児童生徒支援拠点整備事業の趣旨

各市町村が設置する教育支援センター等を各市町村における不登校児童生徒支援の中核的な拠点として位置づけ、通所希望者に対する支援とともに、これまでに蓄積された知見や技能を生かし、通所を希望しない者への訪問型支援、各学校における不登校児童生徒の状況把握・支援、教育相談等の支援が行えるよう、一定の体制を整備することで、不登校児童生徒への支援を充実させる。

2 事業内容

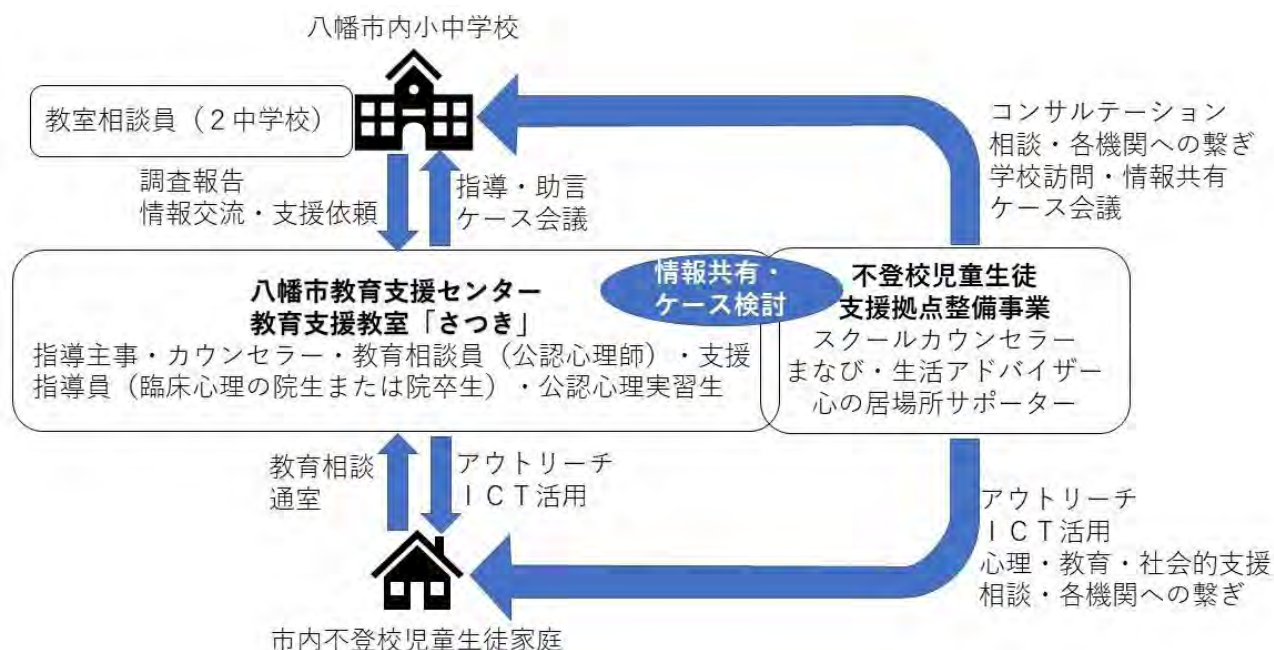
(1) 専門スタッフの配置

- ・ スクールカウンセラー、心の居場所サポーター、まなび・生活アドバイザー各1名、計3名が年間140時間（4時間×35週）府から配置される。

(2) 実施内容

- ・ 不登校児童生徒支援の組織体制の整備、支援に向けた取組の充実、学校配置の専門家との積極的な連携
- ・ 専門スタッフの活用による相談支援、関係機関等との連携
- ・ ICTを活用した不登校児童生徒支援の充実

3 主な取組の概要



4 今後の重点課題と方向性

- (1) 配置されたスタッフの専門性を生かし、学校、その他関係機関との連携をさらに強化する。
- (2) 各校からの不登校児童生徒報告を分析し、深刻な状況にある児童生徒をスクリーニングし、配置されたスクールソーシャルワーカーを中心にケース会議や外部機関との連携を行い、早期、積極的な支援を行う。
- (3) 教育支援教室でのオンライン授業参加や、一人一台端末のAIドリルでの学習、オンライン教育相談など、ICT活用について研究を行う。

資料

- 令和4年度八幡市不登校対策マニュアル

- 八幡市教育支援センター「子どものサポートのご案内」〈パンフレット〉

- 「就学前のお子さんをお持ちの保護者の皆様へ」
〈八幡市教育支援委員会パンフレット〉

- 教育支援教室（さつき）入室及び教育相談申込のながれ

- 八幡市教育支援センター「さつき教室」入室・「教育相談」申込について
（保護者向け）

- 教育支援センターが行う緊急支援について（フロー図）

令和4年度八幡市不登校対策マニュアル

〔未然防止に向けた取組〕

<不登校が生じないような学校づくり>

- ・ 魅力あるよりよい学校づくり
- ・ いじめ、暴力行為を許さない学校づくり
- ・ 児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮の実施
- ・ 保護者・地域住民等との連携・協働体制の構築
- ・ 将来の社会的自立に向けた生活習慣づくり

<きめの細かい観察からの対応>

きめ細やかな観察

- ・遅刻、早退が増えてきた
- ・月曜日に欠席が多い
- ・よく体調不良を訴える
- ・表情がくらい
- ・一人でいることが多い
- ・授業中集中できない
- ・成績が急に下がった
- ・Q-Uの結果が気になる
- など



学級担任による相談活動

背景の把握

- ・学業不振
- ・本人の問題
- ・親子関係
- ・友人関係
- ・進路問題
- ・いじめ
- ・家庭環境
- ・発達の視点

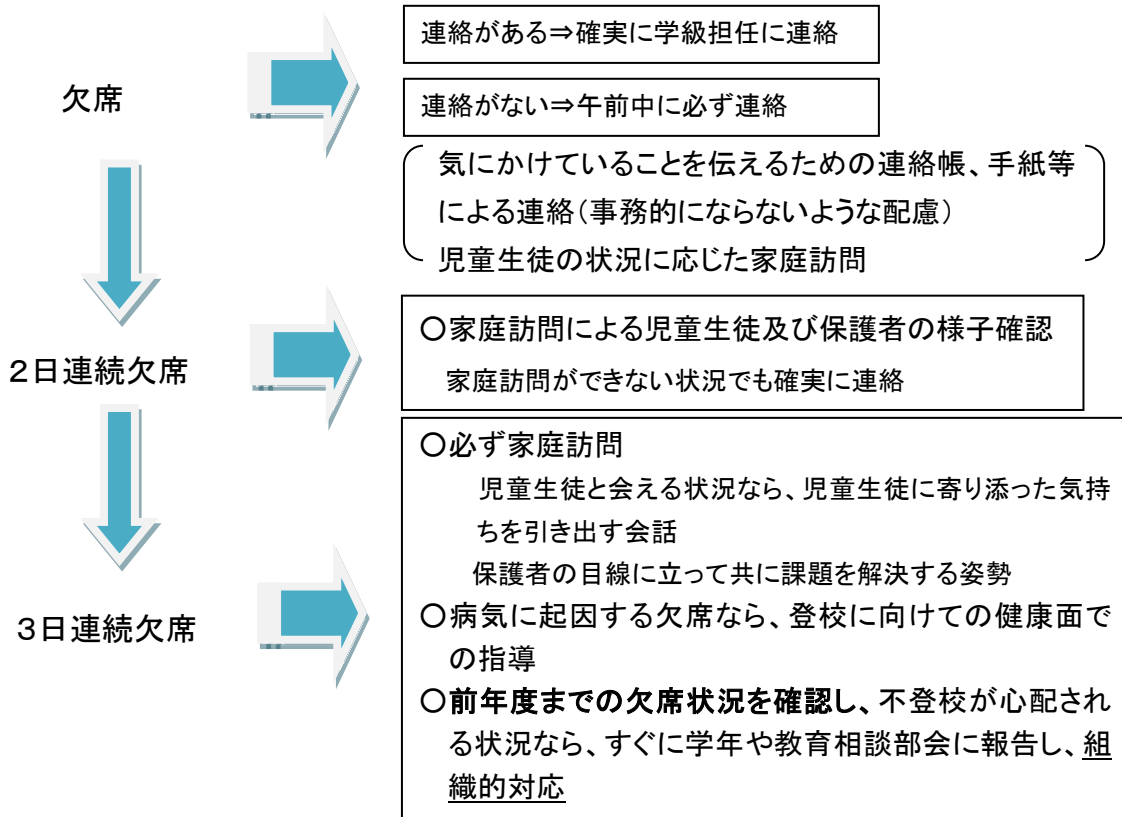


改善に向けた動き

- ・学年会やケース会議等による協議（組織で対応する）
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特支コーディネーターに相談する
- ・スクールカウンセラー、通級指導教室、外部機関等につなぐ

〔早期発見・早期対応〕

< 欠席した場合 >



不登校児童・生徒

校内での支援方針策定
(ケース会議・学年会 など)



※支援方針策定に当たってはスクールカウンセラー
ー・スクールソーシャルワーカーを活用する。
※具体的な対応については組織で対応する。
※長期化した場合は、定期的に協議の場を設けて
支援の見直しを行う。

〔長期欠席が続いている児童生徒への対応〕

< 段階に応じた対応 >

混乱期(身体症状・部屋に閉じこもる・自殺願望・暴れるなどの状態)の対応

・登校刺激をひかえエネルギーの回復を目指す。

・家庭とのつながりを継続し、家庭への支援を続ける。



停滞期(落ち着きは取り戻したがエネルギーは低い状態)の対応

・本人とのつながりをつくる。(遊び・ゲーム・会話)

・本人に寄り添い、悩みや思いを受け止める。



始動期(エネルギーが高まり、少しずつ意欲が高まってくる状態)の対応

・スモールステップで登校刺激を試みる。

(登校時間に起きてみる。校門まで行ってみる。誰もいない時間に登校してみる。)



回復期(学校に復帰できる状態)の対応

・教室で過ごせるよう配慮する。

・周りの人の理解を促す。(居場所の確保、人とのつながりをつくる)

< 段階の見極め >

様子（実態）から、可能だと思える投げかけ（刺激）をし反応を見る。



- ・ 反応がなかったら、まだ、無理な状態。
- ・ 反応に応じたら、どのように行うか詳細を相談。

〔 来たり来なかつたりする児童生徒への対応 〕

児童生徒

- ・居場所や活躍できる場をつくる。
- ・できたことを認め、自信を持たせる。
- ・登校した努力をねぎらい、励ます。
- ・実態や状況に応じた配慮をする。（別室・通級・学習支援 等）
- ・要因を明らかにし、その改善に努める。



八幡市教育支援センター

「子どものサポートのご案内」



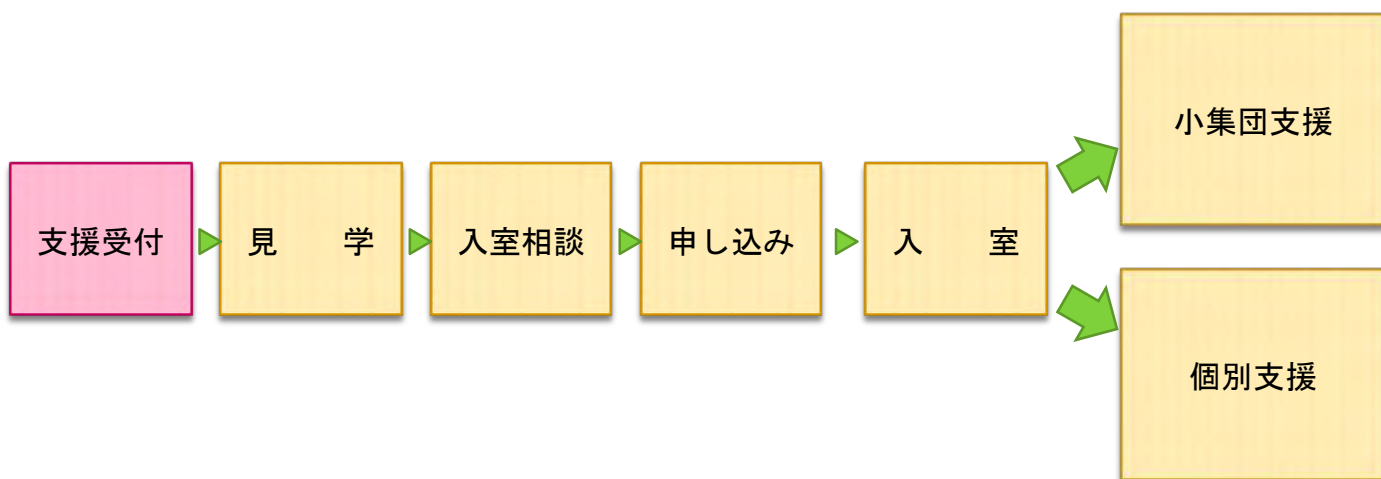
どんな子どもたちが通っているの？

学校は休んでいるけれども、学校とは違う場所で



など、一歩ふみ出したいと思っている子どもたちが通っています。

「さつき」教室入室の流れ



(八幡市内の小・中学校に通っている児童生徒が対象です。)

小集団活動を中心にして、仲間をつくったり、勉強をしたりします。

ふれあい活動

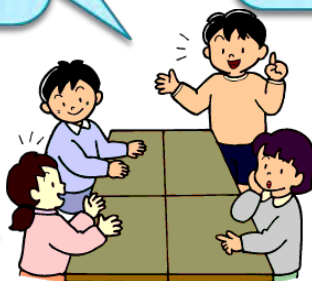
読書、音楽鑑賞、書道、制作など、いろいろな活動に取り組めます。

仲間活動

野外活動、調理、園芸、幼稚園交流、スポーツなど、教室の仲間と協力して活動します。

学習活動

教科書・ワーク・学習ソフトなど、自分の目標にあわせた学習に取り組めます。



相談

カウンセラーや教室の先生といろいろな話ができます。

個別活動が中心の、通室生が元気になるための場所です。

学習

自分に合った学習を相談して決めます。

お話

好きな話をしたり、これからのことを一緒に考えたりします。

趣味

スポーツ、手芸、お菓子作りなど興味のあることに取り組めます。

進路

高校や仕事のことを一緒に考えます。



グループ

ほかの子と一緒に調理やゲームなどをすることもできます。

<週1日～週4日など、時間をそれぞれで選ぶことができます>

<先生が家まで訪問し、自宅で同じような活動もできます>

教育相談室のご案内



✿ 教育相談室ではこのような内容の相談に応じています。

学校(園)に行きにくい

友達とうまく関われない

情緒が不安定
イライラしている

気になるくせがある

そのほか
子どもにかかわること

落ち着きがない



✿ 相談時間

月曜日～金曜日 午前10時～午後5時
* 土・日・祝日・年末年始は行っていません。

✿ 相談申込

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
◆ 相談の内容は守秘いたします。
◆ 相談は無料です。

✿ 申し込み方法

直接お電話いただくか学校を通じてご相談ください。
八幡市教育支援センター内 教育相談室
電話番号 075-982-3001



相談方法

電話相談・・・電話による相談です。

面接相談・・・来所いただいででの相談です。



相談の対象は

八幡市内在住で幼稚園、小学校、中学校に通う子どもさんやその保護者の方です。

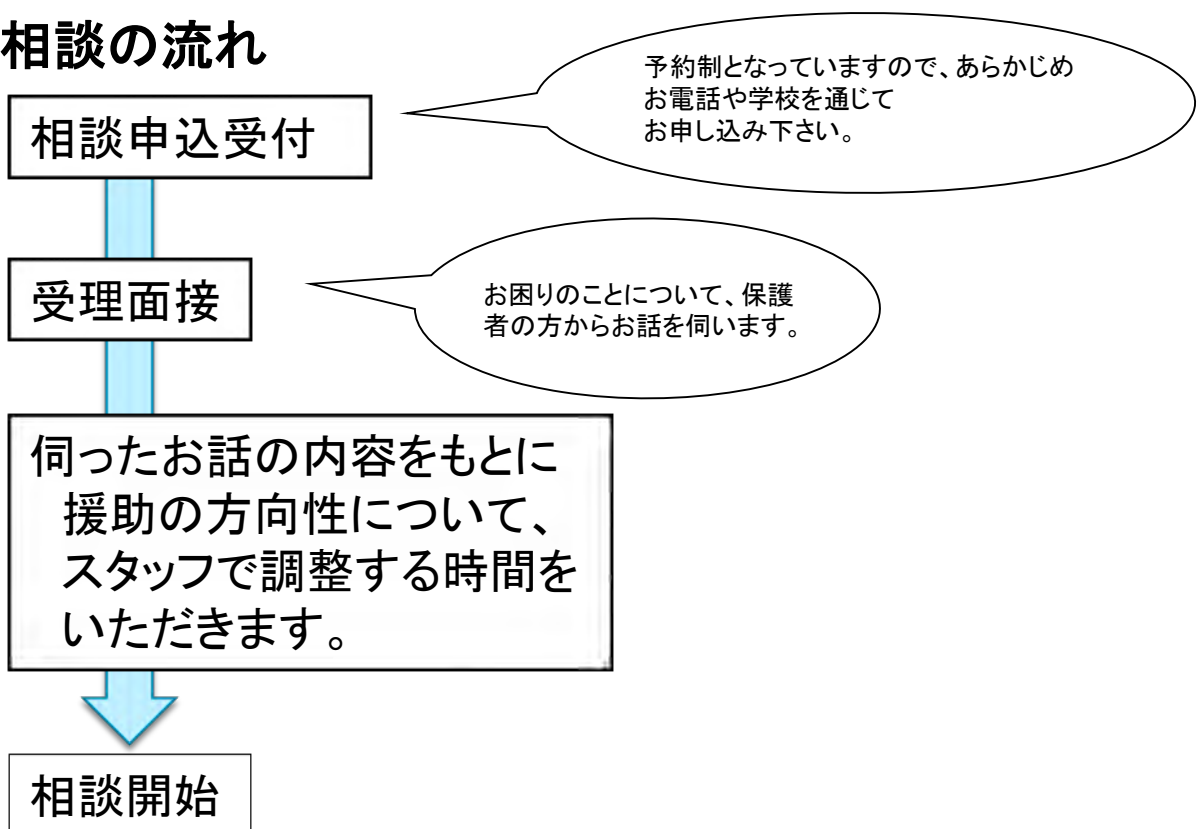


スタッフは専門家です

教育相談を担当するスタッフは臨床心理士など専門の相談員です。



相談の流れ



開所時間

月・火・水・木・金

午前9時00分～午後5時00分

※土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始は
閉所します。

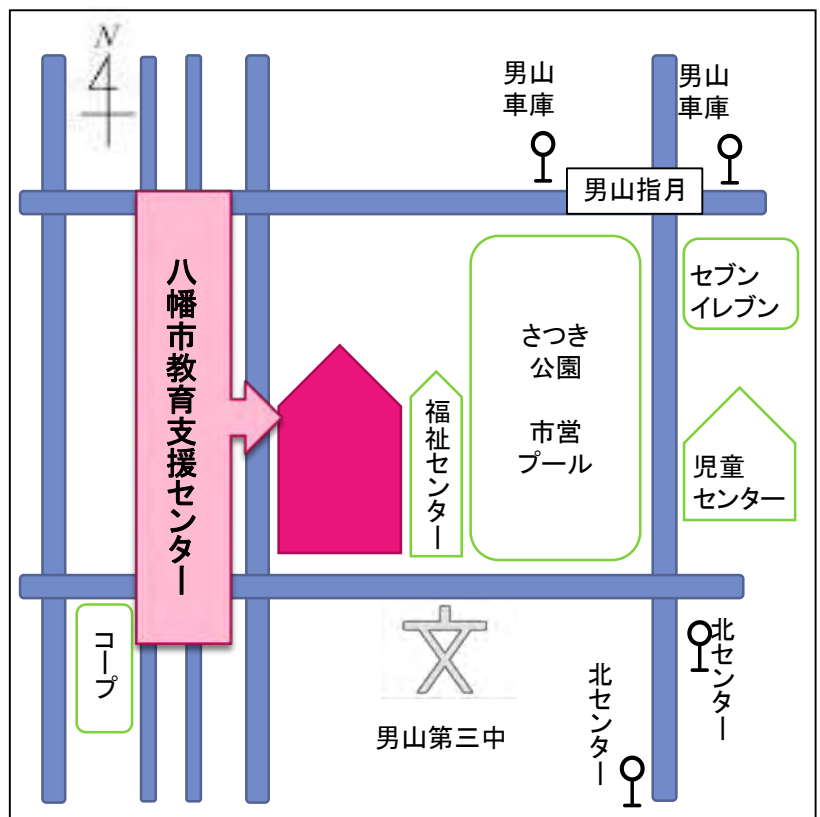


周辺地図・TEL

八幡市教育支援センターは「旧八幡第五小学校」の敷地内にあります。

【住 所】八幡市男山笹谷2
【電 話】075-982-3001
【FAX】075-982-3002

京阪バス北センターより徒歩5分



就学前のお子さんをお持ちの保護者の皆様へ

八幡市教育支援委員会

お子さんが保育園、こども園、幼稚園の年長組になり、そろそろ小学校への入学を真剣に考える時期になりました。

「わが子はスムーズに小学校生活がスタートできるだろうか？」

「勉強についていけるだろうか？」

「友達と仲良く遊べるだろうか？」



・ ・ 等々、心配なことが頭をよぎります。

小学校という、より大きな集団の中で、環境の変化にうまく適応できればいいのですが、中にはうまく適応できずにいる子どもも少なからずいます。

入学当初は、歓迎行事や学校たんけん等で楽しい時間が過ぎますが、いざ教科の学習が始まると、じっと座れず立ち歩いたりする子も出てきます。

お子さんが小学校へ就学することは、保護者の皆様にとっても大きな出来事です。この節目となる時期に、お子さんの成長や発達について見つめ、考えることはとても大切です。

小学校生活をスムーズにスタートさせるためには、お子さんの発達面や行動面などをしっかり見つめ、心配な点があれば、就学先の学校にきっちり伝え、学校と保護者の共通理解の下、課題解決を図ることがとても大切です。

中には、お子さんが心身の障がいや病弱で介助支援が必要であったり、多動やこだわりが強くて集団との関わりがうまく結べない等で、入学後の学校生活に不安や悩みを持たれている保護者もおられることでしょう。

■ そうした不安や悩み等を相談する場として

① 八幡市教育支援委員会が行う、就学前5才児対象の教育相談があります。お子さんの発達面や行動面など、様々な面から特徴をとらえ、適切な支援の方法や学習の場について相談員と話し合い、お子さんに最適の就学先(小学校の通常学級か支援学級、または府立の特別支援学校等)について考えていきます。

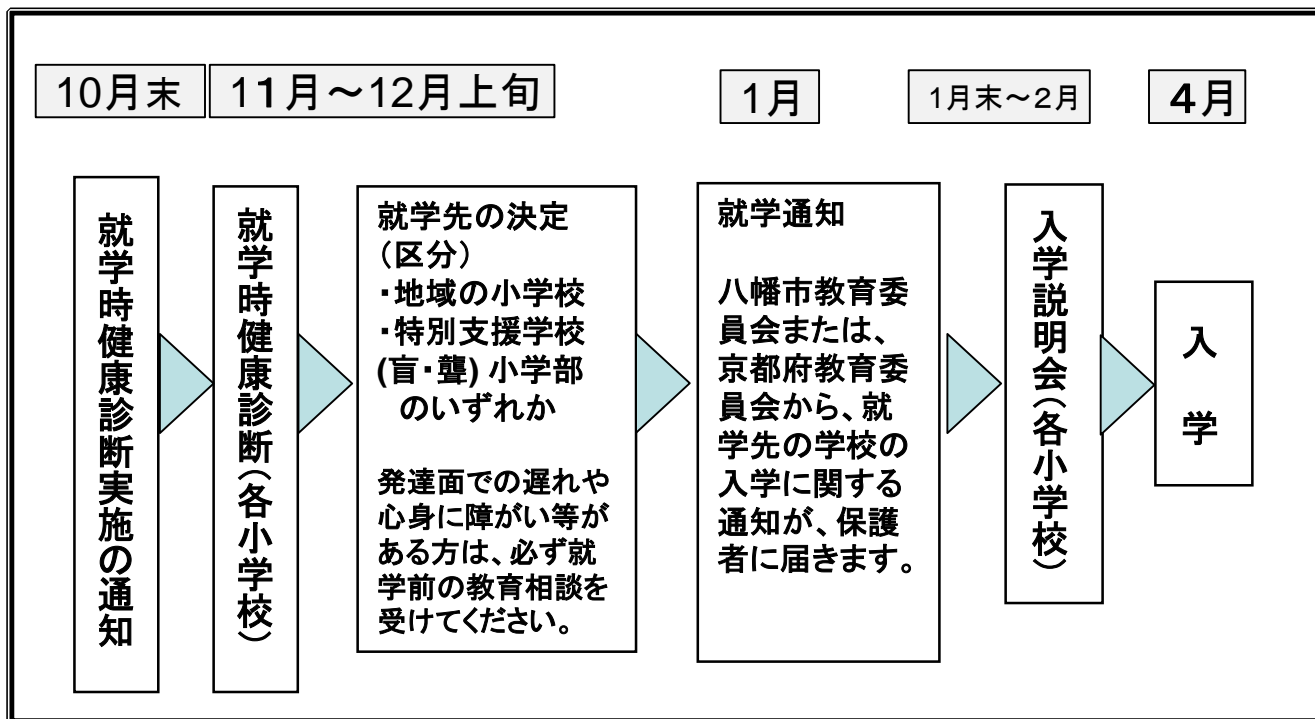
(相談申込書は、4月中にお子さんの所属園を通して配布します。)

② 11月に就学先の小学校で実施される就学時健康診断や1月末～2月始めに行われる各小学校の入学説明会の相談コーナーを利用して、直接学校と相談することができます。食物アレルギー等への配慮はこの機会に相談して下さい。

(開催期日は、教育委員会から通知が届きます。)

③ 病弱や心身に重い障がいがある等で、特別支援学校への就学を視野に考えておられる場合は、毎年6月の学校説明会や10月に実施される体験学習の相談コーナーを利用して相談できます。(開催期日等は、各自で特別支援学校へ問い合わせただくか、お子さんの所属園で聞いてください。)

就学までの流れ



八幡市教育支援委員会が行う、就学前の教育相談の流れ

4月 ・ ・ 就学前教育相談申込書を5才児全員に配布
(園児には、各所属園から配布→各園へ提出)

※未就園の方は、八幡市健康推進課の担当保健師へ連絡

5月 ・ ・ 各園より相談申込書を教育支援センターに提出

6月 ・ ・ 相談担当者の決定 (2名で対応、内1名は就学先小学校教員)

7月 ・ ・ 園訪問 (園児参観)

保護者面談の開始 (※数回行うこともある)

(希望すれば、発達検査も無料で受けられます。)

11月末までに ・ ・ 就学先や配慮事項などを確認する

特別支援学校小学部へ就学する場合 (11月下旬までに申込)

①保護者は所属園の園長先生に連絡してください。

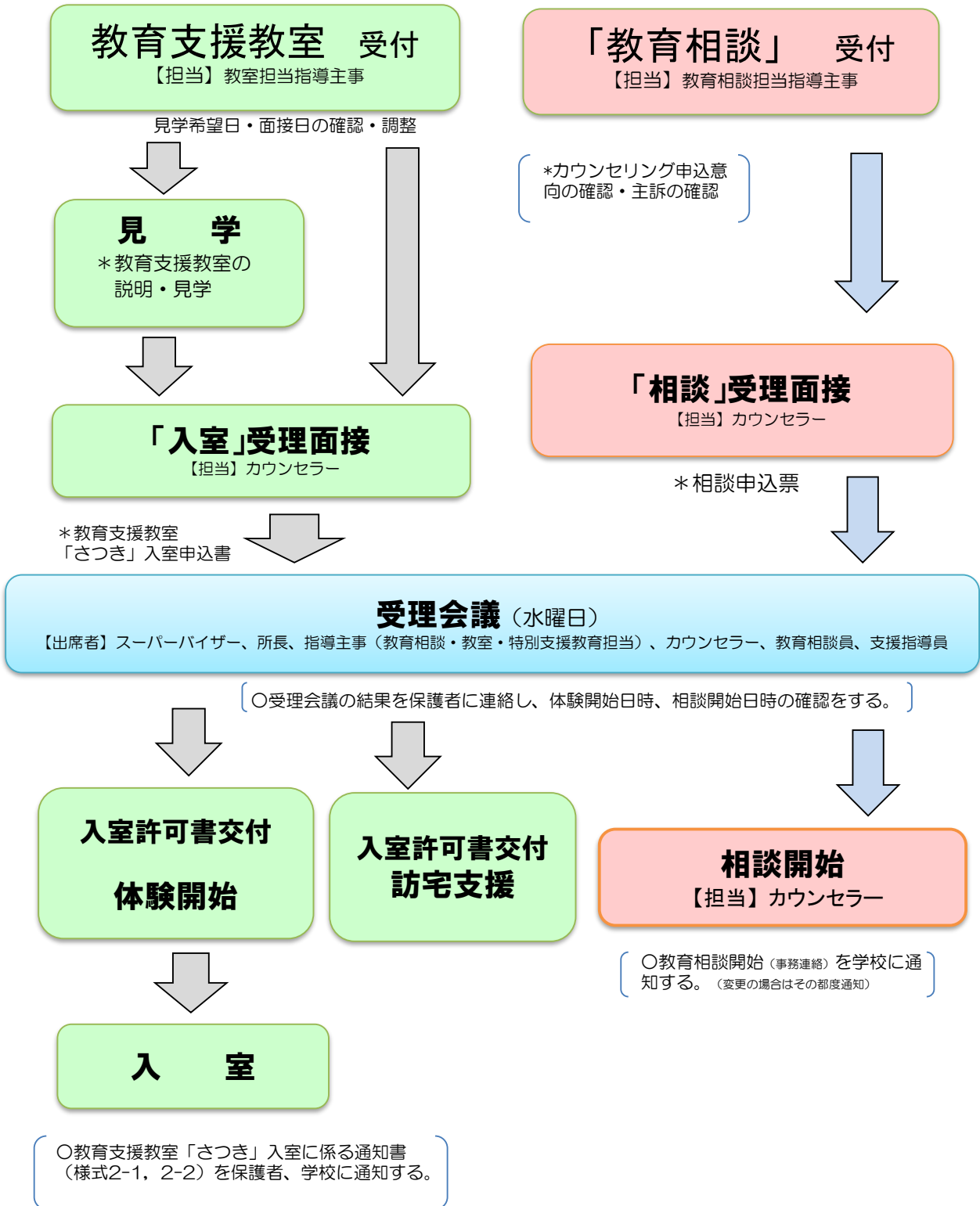
②園の先生と相談して、就学予定者個人票 (様式2) に必要事項を記載し、園に提出してください。

教育支援教室（さつき）入室及び教育相談申込のながれ

R4年度版

教育支援教室「さつき」

教育相談



八幡市教育支援センター



「さつき教室」入室・「教育相談」 申込について
(保護者向け)



市内在住 **児童・生徒に関する相談** (電話・面接)
— 「さつき教室」入室に関すること・「教育相談」に関すること —
(「さつき教室」は、市内の小中学校に在籍する児童・生徒が対象です。)



まずは、お電話をしてください。

友達とうまくいかない、不安が強い、くせが気になる、体の不調をよく訴える、
学習に気が向かない、学校へ行きたがらない… 子育てに迷っているなど

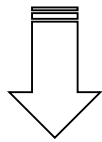


「さつき教室」入室及び「教育相談」
希望 受付

○電話・面接 (匿名希望の有無)
相談内容等いろいろお話をお聞きます。
*「心理検査」をする機関ではありません。



「さつき教室」
見学



○さつき教室入室希望の場合は、受付と見学を兼ねます。

《「さつき教室」入室・
「教育相談 (カウンセリング)」 申込手続き》

教育支援センターにお越しいただき「相談申込票」等の記入をしていただきます。
担当者がお子さまのことを詳しくお聞きます。

※お会いしたカウンセラーが、継続して担当カウンセラーになるとはかぎりません。

さつき教室の複数回見学も可能です。



受理会議 (水曜日)



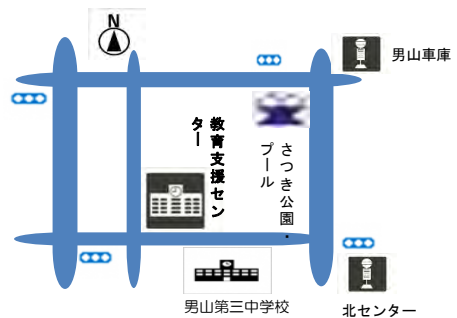
*担当カウンセラーを決めます。
*「さつき教室」入室の場合は、
個別・小集団のいずれかを決めます。
(その他、相談開始日、入室日等を決定)



担当カウンセラーや開始日等をご連絡させていただきます。

「さつき教室」
入室日の調整

「教育相談」
開始日の調整



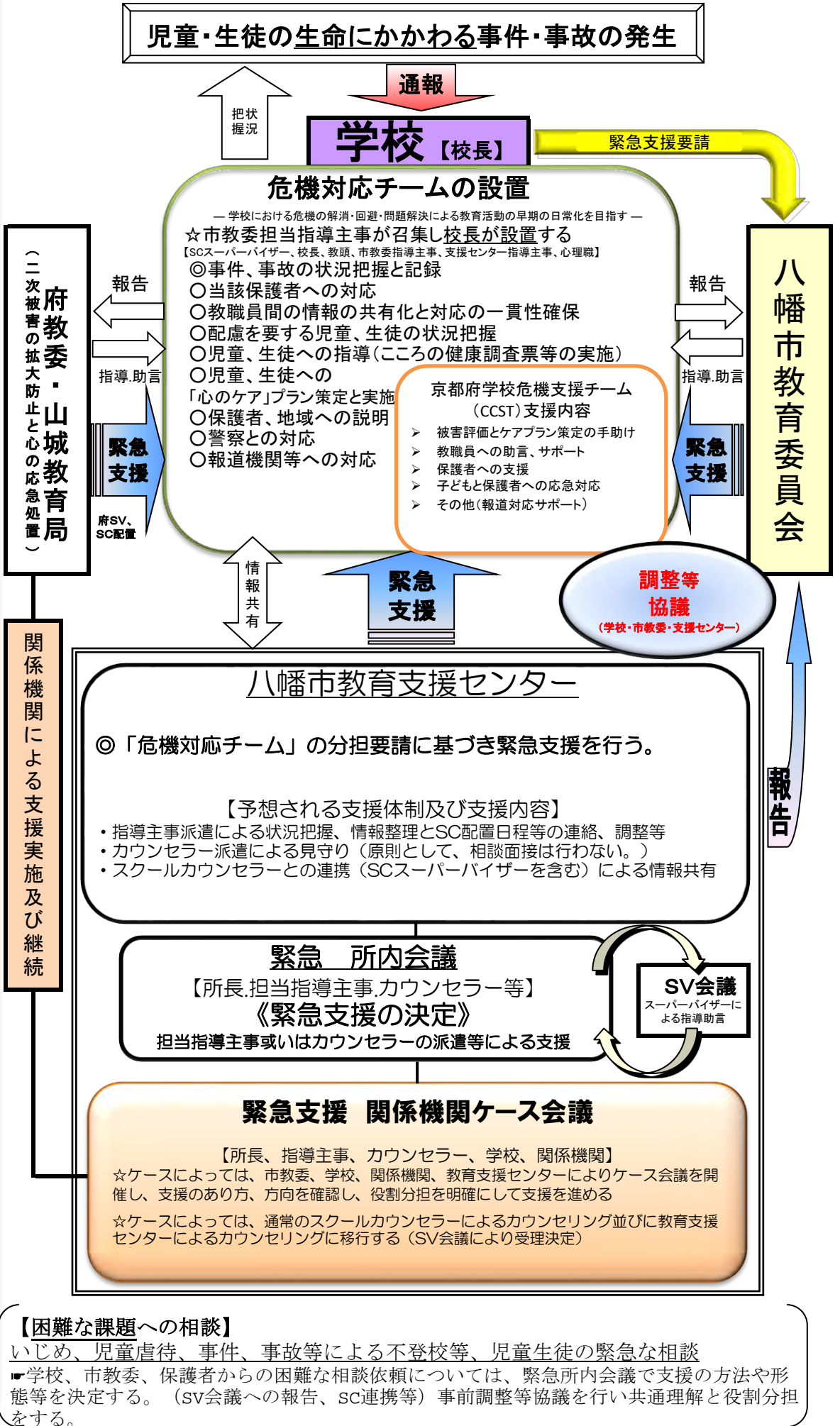
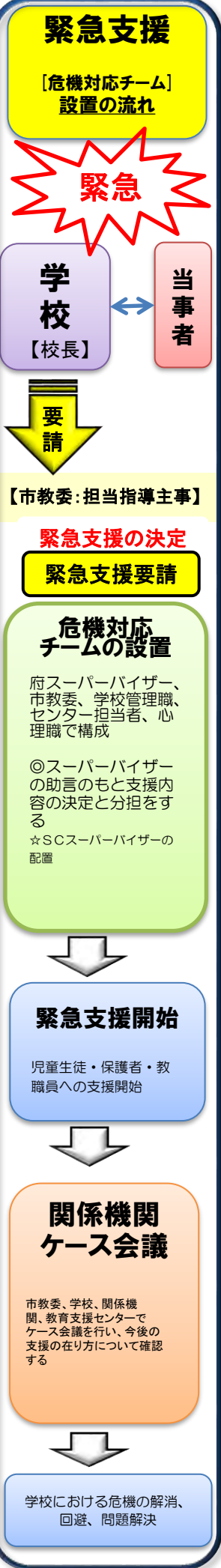
【連絡先】
八幡市教育支援センター
電話 075-982-3001
住所 八幡市男山笹谷2



*約2週間程度の通室の様子等を見ながらカウンセラーと面接し個別・小集団を確定していきます。

「さつき教室」通室及び「教育相談」 開始

*小学生の相談来所、さつき教室通室につきましては、保護者(大人)の送迎をお願いします。
なお、中学生につきましては、自転車による通室も許可します。
*「さつき教室」では、学校とは別に独自の活動(調理・校外学習・宿泊学習等)も行いますので、個人負担をお願いすることがあります。



児童・生徒の生命にかかわる事件・事故の発生

通報

学校 [校長]

緊急支援要請

八幡市教育委員会

危機対応チームの設置

— 学校における危機の解消・回避・問題解決による教育活動の早期の日常化を目指す —

☆市教委担当指導主事が召集し校長が設置する
【SCスーパーバイザー、校長、教頭、市教委指導主事、支援センター指導主事、心理職】

◎事件、事故の状況把握と記録

- 当該保護者への対応
- 教職員間の情報の共有化と対応の一貫性確保
- 配慮を要する児童、生徒の状況把握
- 児童、生徒への指導（こころの健康調査票等の実施）
- 児童、生徒への「心のケア」プラン策定と実施
- 保護者、地域への説明
- 警察との対応
- 報道機関等への対応

京都府学校危機支援チーム (CCST) 支援内容

- 被害評価とケアプラン策定の手助け
- 教職員への助言、サポート
- 保護者への支援
- 子どもと保護者への応急対応
- その他（報道対応サポート）

府教委・山城教育局
(二次被害の拡大防止と心の応急処置)

報告

指導・助言

緊急支援

府SV、SC配置

報告

指導・助言

緊急支援

情報共有

緊急支援

調整等協議
(学校・市教委・支援センター)

八幡市教育支援センター

◎「危機対応チーム」の分担要請に基づき緊急支援を行う。

【予想される支援体制及び支援内容】

- ・指導主事派遣による状況把握、情報整理とSC配置日程等の連絡、調整等
- ・カウンセラー派遣による見守り（原則として、相談面接は行わない。）
- ・スクールカウンセラーとの連携（SCスーパーバイザーを含む）による情報共有

緊急 所内会議

【所長、担当指導主事、カウンセラー等】

《緊急支援の決定》

担当指導主事或いはカウンセラーの派遣等による支援

SV会議

スーパーバイザーによる指導助言

緊急支援 関係機関ケース会議

【所長、指導主事、カウンセラー、学校、関係機関】

☆ケースによっては、市教委、学校、関係機関、教育支援センターによりケース会議を開催し、支援のあり方、方向を確認し、役割分担を明確にして支援を進める

☆ケースによっては、通常のスクールカウンセラーによるカウンセリング並びに教育支援センターによるカウンセリングに移行する（SV会議により受理決定）

【困難な課題への相談】

いじめ、児童虐待、事件、事故等による不登校等、児童生徒の緊急な相談

■学校、市教委、保護者からの困難な相談依頼については、緊急所内会議で支援の方法や形態等を決定する。（SV会議への報告、SC連携等）事前調整等協議を行い共通理解と役割分担をする。

あとがき

2022 年度、学校教育において重要な取り組みである生徒指導において、一つの大きな出来事がありました。それは、2022 年 12 月に「生徒指導提要」の改訂版が出されたことです。

改訂版において、ポイントとして挙げられているのは、「生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援」ということです。これまでもチーム支援については、言われてきましたが、今回の改定ではよりその点が踏み込んだ形で、述べられています。つまり、不登校やいじめ、暴力や自殺対策などにおいて、何か出来事が起きた時に即応的に対応していくというような「困難課題対応的生徒指導」だけではなく、すべての児童生徒を対象とした「課題予防的生徒指導」が強調されて、課題の未然防止を中心とした教育活動（プログラム）を行うことが求められています。さらに、特定の課題を意識したものではなく、すべての児童生徒の日常生活における日々の関わりを通して行う「発達支援的生徒指導」が提起されています。このような発達支援的生徒指導は、個々の子どもたちの悩みや不安に寄り添い、いつでも話を聞いていけるという教員の姿勢が重要であり、教育相談ということがますます重要になってくると考えられます。

チーム支援においては、これまでも言われてきた「アセスメントの実施」、そして「課題の明確化と目標の共有」によるチーム支援の計画作成とその実施、ということになります。アセスメントにおいては、最近では多様な視点からのアセスメントが求められており、精神医学的分野、心理学分野、社会福祉分野で活用されている BPS モデルを参考として、「身体・健康面」「心理面」「社会・環境面」からの見立てを行うというものです。この多面的なアセスメントは、教員のみでは困難であり、他の専門職との連携が不可欠であり、現在の学校教育においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在を前提としてチーム支援を行っていくことが当たり前の時代になってきました。

スクールカウンセラーの活用については、平成 7 年度（1995 年度）からスタートし、すでに 28 年が経ち、学校や地域社会においてかなり浸透し、一般的になってきました。それでも課題は多く、その一つに時間数の少なさが挙げられています。週に 1 回、8 時間という枠組みでは、生徒指導提要で述べられている困難課題対応的生徒指導（個別のカウンセリング）から課題予防的生徒指導（ストレスマネジメント教育や自殺予防教育）、そして発達支援的な生徒指導（道徳教育や心理教育等）までかなり幅広い活動が含まれており、わずか週に 1 日という時間ではとても対応できなくなってきました。そこで、今文部科学省が進めているのは、スクールカウンセラーの常勤化に向けての様々な実態調査を通じた課題の明確化です。その中で、見えてきたのは、すぐに常勤化というよりは、まずは日数を増やすなどの勤務時間の増加であり、スクールカウンセラーの勤務日数を週に 1 日から数日に増やすことでかなりの活動はカバーできるのではないかと考えられています。そして、この教育支援セクターの活動においても、そのようなスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動と連動する形で、さらに大きなチームを作って、進めていく必要があるのではと考えています。

令和4年度所報（第11号）

発行 令和5年3月31日
発行者 所長 濱田 将行
発行所 八幡市教育支援センター
〒614-8372
八幡市男山笹谷2
TEL(075)982-3001
FAX(075)982-3002
E-mail yawata-center@kyoto-be.ne.jp



環境保全のため、この印刷物は再生紙を使用しています。

第二回松花堂昭乗イラストコンテストについて

1 趣旨

本事業は、市制施行45周年を記念し、令和4年度に八幡市の芸術・文化の発信、シビックプライドの醸成、子ども達の創造性の育成のため、小・中・高校生を対象に、全国からイラストを募集し、コンテストやイラスト展等を開催した。令和5年度においても、八幡市の認知度の向上とイメージアップを図り、文化芸術に触れる機会が多い市として、市を訪れる交流人口の増加を目指すこととする。

2 委託業者

日本コンベンションサービス株式会社

契約期間 令和5年6月5日から令和6年3月31日まで

当初契約金額 9,937,101円

3 応募期間

令和5年7月3日（月）から11月15日（水）まで

テーマ「未来」

この先に、どんな“未来”が待っているのか。

10年後の自分、50年後の日本、100年後の世界は・・・。

「こうだったらいいのにな」「こんな世界で生活してみたい！」といった、これからの未来を創るあなたの“未来図”に期待を込めてテーマを設定。

【参考】市制施行45周年記念「松花堂昭乗イラストコンテスト」

(単位：件)

番号	テーマ	小学生の部	中学生の部	高校生の部	合計
第一回	わくわく	509 (341)	338 (137)	254 (5)	1,101 (483)

() 市内

4 授賞式

令和6年2月開催予定

第二回

しょう か どう しょう じょう
松花堂昭乗

イラストコンテスト

募集
テーマ

未来

この先に、どんな“未来”が待っているでしょうか。

10年後の自分は、どこで何をしているだろう。

50年後の日本では、何が起きているだろう。

100年後、どんな世界になっているだろう...

私たちの“今”も、かつては誰も知らない“未来”でした。

近い未来も、遠い未来も、誰にもわからないからこそ、

そこにはたくさんの可能性が。

「こうだったらいいのにな」

「こんな世界で生活してみたい！」

といった未来への期待を、

イラストで自由に表現してみませんか。

これからの未来を創るあなたの、

“未来図”を募集しています。



応募締切

令和5年11月15日(水)必着

応募方法 郵送またはWEBのいずれかでご応募ください。



郵送

作品の裏面に必要事項を明記。または、サイトより応募用紙をダウンロードして記入し、しっかりと貼り付け、応募先まで郵送してください。

- ①氏名(ふりがな)
- ②年齢
- ③学年(該当する方のみ)
- ④郵便番号・住所
- ⑤電話番号
- ⑥(お持ちの場合は)Eメールアドレス
- ⑦作品タイトル
- ⑧作品説明やコメント
- ⑨このコンテストを何で知ったか

※作品の向きがわかるよう裏面の情報と上下をあわせてください。※郵送時の折り曲げ禁止!

応募先

〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋4-4-7京阪神淀屋橋ビル2階
日本コンベンションサービス株式会社内「松花堂昭乗イラストコンテスト 運営事務局」
TEL:06-6221-5937 ※サイトにある宛名用紙を貼り付けすることで切手不要で郵送できます。



WEB

専用ホームページ内所定フォーマットからご応募ください。



松花堂昭乗イラストコンテスト

検索

<https://site2.convention.co.jp/yawata-illustration>

募集部門

小学生の部 / 中学生の部 / 高校生の部*

※令和6年4月1日時点で16歳から18歳の方。高校在籍の有無は問いません。



八幡市

主催:八幡市 八幡市教育委員会
協力:京都精華大学 (公財)やわた市民文化事業団
後援:京都府 京都府教育委員会 八幡市文化協会 (一社)八幡市観光協会



募集
テーマ

未来

募集作品

- A4サイズ
(デジタルの場合 2480×3508pixel, 350dpi)
- 縦、横は自由
- 表現方法と画材は自由です
デジタル・アナログどちらでも可
(写真・コピーは不可、CGプリントアウトは可)
- 1人複数応募可、連作不可

応募上の注意

- ・応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります。
(タイトル・イラストには著作権に抵触するものを描かないください。
入選決定後、著作権問題や二重投稿が判明した場合は入選を取消
します)
- ・1人複数口応募可能ですが、連作は不可。
- ・応募作品は返却しません。
- ・審査や結果に関するお問い合わせには応じかねます。
- ・団体名での応募不可。
- ・海外からの応募可。
- ・入選作の著作権は主催者に帰属します。
- ・入選作品は、作品、作者名、年齢、市区町村名等をホームページ、新聞
等で公表します。
- ・応募で得た個人情報当事業以外の目的で使用しません。
- ・ご応募いただいた作品は今後の八幡市広報活動に使用させていただく
ことがあります。
- ・応募にあたっては、上記に同意いただいたものとみなします。

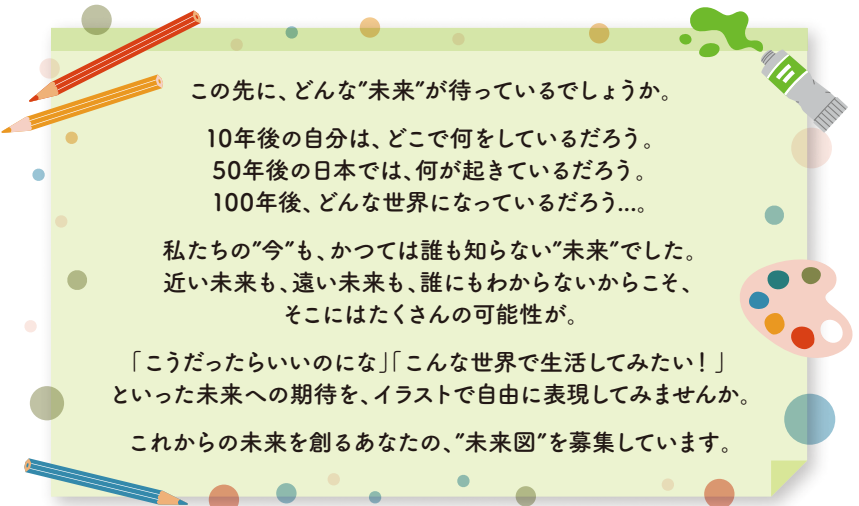
募集部門

小学生の部 / 中学生の部 / 高校生の部※
※令和6年4月1日時点で16歳から18歳の方。高校在籍の有無は問いません。

応募締切 **令和5年11月15日(水)必着**

入選作品発表・授賞式・展示

- ・令和5年12月下旬までに、入選者に結果を通知します。
- ・令和6年1月上旬に入選作を発表し、専用HPで作品と入選者名を
公表します。
- ・令和6年2月(予定)に八幡市役所にて授賞式を行います。また、
授賞式後に八幡市役所にて入選作品展を行います。



各賞

- 大賞 1名 ペンタブレット
- 各部門ごとに
- 最優秀賞 1名 コピックマーカー 72色セット
 - 優秀賞 1名 コピックマーカー 36色セット
 - 佳作 1名 コピックマーカー 24色セット

特別賞

- 白身魚(堀口 悠紀子)特別賞
1名 コピックマーカー 72色セット

しょうか どうしょうじょう 松花堂昭乗について



江戸初期に活躍した石清水八幡宮のお坊さん。書道、絵画、茶道などあらゆる芸術に秀でており、特に書は、将軍に教えるほどの腕前だったそう。茶の湯をこよなく愛し、多くの文化人と交流を深めました。

細合半齋 筆「松花堂昭乗自画像写」部分(松花堂美術館蔵)

やわたし 京都府八幡市について

京都府南部に位置し、平安京守護のために建立された石清水八幡宮の門前町として発展しました。桂川・宇治川・木津川の3つの川が合流するめずらしい地形で、川沿いには約1.4キロ続く見事な桜のトンネルがあり、毎年多くの観光客が訪れています。



社会教育委員及び公民館運営審議会委員名簿（案）

（令和5年7月1日～令和7年6月30日）

委員氏名	住 所	期	就 任	選出分野
秋山 幸也	京都市伏見区淀川顔町 544	2 期	令和 5 年 ※R5. 4. 1～	学識経験者
藤原 邦男	八幡市岩田北ノ口 33	2 期	令和 3 年	体育団体代表
吉川 栄樹	八幡市八幡森 4	1 期	令和 5 年	青少年育成団 体代表
辻井 理恵	八幡市八幡山田 24-13	1 期	令和 5 年	文化団体代表
羽野 豪	八幡市欽明台西 70 (美濃山小学校内)	3 期	令和 3 年 ※R3. 6. 1～	学校代表
藤田 美代子	八幡市橋本新石 3-9	2 期	令和 3 年	女性団体代表
眞柄 以久代	八幡市八幡安居塚 96-11	3 期	令和元年	人権教育・啓 発団体代表
栴井 裕里子	八幡市男山美桜 14-2	1 期	令和 5 年	P T A 代表
金子 功	八幡市男山美桜 5-37	2 期	令和 3 年	市民公募
大寄 秀信	八幡市橋本塩釜 10-4	1 期	令和 5 年	市民公募